

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 平成28年6月8日	
責任者(部局長名)		中島勝利			
施策コード	2-2-1				
施策名	市民文化の振興		施策の方向性	市民主体の文化活動等への支援	
基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち			子どものための文化環境の充実	
政策	2-2 文化芸術に親しめる環境づくり			文化芸術の情報発信	
総合計画 後期基本計画	61	ページ		アルカスSASEBOを拠点とした文化芸術事業の展開 美術鑑賞の機会及び発表の場の創出	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
主要文化施設の利用者数	人以上	654,945	652,000	600,969	652,000	92.17
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各文化施設を適切に管理、運用するとともに、それぞれの施設の特徴を活かした文化芸術事業の展開や市民の文化活動等の支援を行うことで、市民が文化に触れる機会(場)を創出しました。●文化芸術の環境づくりを支える人材育成とネットワーク化を進めるために、育成事業や活動事業の支援、助成を通じて本市文化活動の活性化を進めました。
現状と課題	●芸術に触れる場の提供のため、アルカスSASEBOの改修を始め、市民文化ホールの改修など改善に着手していますが、老朽化に伴う今後の施設展開が課題です。●市民の文化芸術活動の多様化に伴う行政支援のあり方について整理する必要があります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●文化創造活動の拠点であるアルカスSASEBO運営方法については、今後も事業評価向上及び入場者数増加に努めるとともに、「市民参加型」の展開を推進します。●島瀬美術センターにおいては、魅力的な展覧会の企画・開催を進めるとともに、その他社会教育施設における民間活力を含めた管理方法等について検討を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ アルカスSASEBO運営事業	指標	アルカスSASEBO事業評価	80	点以上	1	維持	○
		466,949	466,701	83.6				
02	市民文化ホール管理運営事業	指標	市民文化ホール、立神音楽室施設利用者数	1,800	人	2	維持	-
		5,458	4,915	1,613				
03	☆ 芸術文化提供事業	指標	青少年劇場の鑑賞者数	3,200	人	2	維持	-
		10,062	9,670	2,599				
04	☆ 島瀬美術センター管理運営事業	指標	島瀬美術センター入場者数	75,000	人	2	維持	-
		66,270	63,178	84,454				
05	☆ 市民会館管理運営事業	指標	市民会館利用人員(ホール、集会室)	76,000	人	2	維持	-
		62,385	60,919	51,690				
06	☆ 市民文化活動助成事業	指標	補助金助成事業の集客率	100	%	2	維持	-
		3,389	2,699	97.1				
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				614,513				608,082

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標である「主要文化施設の利用者数」のうち、成果指標の3/4を占めるアルカスSASEBO利用者数は昨年を上回ったものの、利用者目標を約36,000人下回ったため、成果目標を達成することができませんでした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●市民主体の文化活動等への支援として、それぞれの文化芸術施設の特性に応じた充実した文化事業等を展開することで市民文化芸術活動が活性化することが施策の目的であり、構成する事務事業は、施設管理に関するものと、市民の文化芸術活動の支援をするものとして構成されており、成果指標に十分貢献するものです。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民文化ホールをはじめ社会教育施設における公として役割管理はなされており、アルカスSASEBOは文化創造活動の拠点として、指定管理者による専門的な知見により、市民のニーズに応えてた事業の展開を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【アルカスSASEBO運営事業】</p> <p>●アルカスSASEBO運営事業は、本市文化創造活動の拠点と位置づけしており、優れた音楽や舞台芸術などの「鑑賞事業」と「市民参加型」(普及・育成・交流・創造)の展開など当該施策の柱となるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●アルカスSASEBOにおいては、市民ニーズに応じた自主事業の企画を実施するとともに、市民の文化活動の情報発信を行うことで入場者目標達成に努めます。●コンベンション誘致関係者との連携強化により、コンベンション利用の促進を図ります。●H28.4月にオープンした市民文化ホールは、指定管理者による運営を行っていますが、その他社会教育文化施設の民間活力の導入、施設のあり方について検討を進めます。●市民会館については、H29.3閉館する予定です。</p>
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●直営施設においては、必要に応じ成果指標達成に向けた運営形態の抜本的な見直しに取り組みます。(指定管理者制度の導入など)●指定管理者制度導入施設については、更新時期において最適な選択を行います。●市民活動助成事業については、費用対効果の観点から補助対象事業の範囲、助成額などの検証を行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●各施設利用者数の増加を図るとともに、費用対効果の向上を図ります。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 平成28年6月8日	
責任者(部局長名)		中島勝利			
施策コード	2-2-2				
施策名	地域文化を創造する人材育成		施策の方向性	文化芸術を担う人材の育成とネットワークづくり	
総合位置づけ	基本目標	2		あふれる魅力を創出し体感できるまち	
計画	政策	2-2		文化芸術に親しめる環境づくり	
画け	総合計画 後期基本計画	62		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人材育成事業に参加した市民の人数	人以上	4,744	10,000	17,357	10,000以上	173.57
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●「させぼ文化ウィーク」を「させぼ文化マンス」と改め、期間を延長して実施するとともに、事業を通して地域の文化芸術を担う人材育成とネットワークづくりを進めました。
現状と課題	●平成24年度から市民主体で実施している「させぼ文化マンス」事業は、企画から実施までの活動を通じて、企画・運営・出演・参加・鑑賞などを含め地域文化の担い手となる様々な人材が育成されるとともに、市民のニーズあった企画を実施することができ、成果を達成することができました。
今後の取組み	1. 計画通り ●現状の取組みを進めながら、今以上の人材育成とネットワークづくりを推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 地域文化創造人材育成事業	指標	人材育成事業に参加した市民の人数	10,000	人以上	1	維持	○
			44,378	41,740				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			44,378	41,740				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>-</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策方向性とし文化芸術を担う人材の育成とネットワークの構築であり、人材育成事業と、本市が進める文化事業に対する外部有識者からなる検証を行う委員会の開催事業を行っており妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●各事業は、市民による実行委員会や学校と構成する運営委員会で実施しており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地域文化創造人材育成事業】</p> <p>●1施策1事務事業であり、重点化を図ります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	●現状の取組みを続けながら、より多くの市民を巻き込み、文化芸術を担う人材育成及びネットワークづくりを進め、文化芸術に親しめる環境づくりに努めます。
次年度 実施する 改善策	-
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●いろいろな立場からさらに多くの市民が関わることで、文化芸術を担う人材の育成やネットワークの構築がなされ、「文化芸術に親しめる環境づくり」が促進されます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	2-2-3				
施策名	歴史文化の保存・活用・継承		施策の方向性	文化財の調査・保護・活用	
基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち			文化財の情報発信	
政策	2-2 文化芸術に親しめる環境づくり			伝統文化の保護と育成	
総合計画 後期基本計画	63	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
文化財説明板の設置率	%	75.5	90	82	100	91.11
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●開発に伴う緊急発掘調査を実施しました(2件)。●市民文化ホール改修を完了しました。●黒島天主堂に教会守を継続配置しました。●福井洞窟整備検討委員会の指導の下、発掘調査の分析を進め、報告書を刊行するとともに、史跡整備の実施設計を行いました。●針尾送信所の見学者の利便性向上のための施設整備の準備と施工に着手しました。
現状と課題	●埋蔵文化財、近代化遺産など文化財として扱われる対象が広がり、それらの調査・保護・活用が求められる時代となっています。●さらに埋蔵文化財包蔵地(遺跡内)開発の増加により発掘調査件数が著しく増加しています。●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」に着手しています。●文化財を社会全体で保護、継承していくためには、啓発事業を通じて市民理解を促進し市民協働による取り組みを促進していく必要があります。●また世界遺産登録推進などの重点事業は直接的に観光や産業に結びつきますので関係部局との連携が課題となります。
今後の取組み	1. 計画通り ●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」は計画に則して事業を進め、その他の文化財と併せて保護・活用を図ります。文化財に関するパンフレットの発行などを通じて広く市民に対して効果的な情報提供を行い、併せて合併地域に存在する資料館3館については、PRも行い、入場者数増につなげるとともに、効率的な運営に努めていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 文化財の調査・保護・活用事業	指標	郷土史体験講座参加者数	300	人	2	維持	○
		356,287	344,853	288				
02	文化財展示施設等管理運営事業	指標	三館入館者数	1,800	人	3	維持	-
		7,237	6,971	1,360				
03	★☆ 世界遺産登録推進事業	指標	住民説明会、勉強会開催件数	10	回	2	維持	○
		27,282	23,315	11				
04	★☆ 福井洞窟整備・発掘事業	指標	見学者数(～H27)事業実施率(H28～)	300	人	2	維持	○
		28,210	26,135	2,206				
05	★☆ 針尾送信所保存整備事業	指標	見学者数	15,000	人	2	維持	○
		74,845	46,074	23,028				
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				493,861				447,348

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標の目標値には達していませんが、計画的に整備しており、着実に上昇しています。●文化財がある場所に説明板を設置し、内容紹介を行うことは、文化財への市民理解を促進するための最も基本的な情報提供であることから、指標は適切であると言えます。なお、説明板は年次計画的に設置していくこととしています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●文化財の調査・保護・活用は法に基づく事務であり、また、本市の特徴的な文化財については、特に、個別計画的に行っています。●文化財の情報発信についても、市民の文化財への保護意識の醸成と学びの欲求に対応しています。●伝統文化の保護と育成については、文化財指定による適切な保護と後継者育成の意識醸成を行うとともに、財政支援や広報を通じて活動を支援しており妥当と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●国民の財産である文化財は、一度なくなると元に戻ることはありません。●貴重な文化財の価値を市民の皆さんに理解していただき、保護・継承することは重要な事業と認識しています。●また、本市の特徴的な文化財を重点的に整備・活用することで、文化振興はもとより、観光や地域振興にも貢献することが期待できるからです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」などは、直接的に観光や地域振興に結びつくところであり、関係部局との連携を深め、事業を進めていきます。●新たに認定を受ける日本遺産は、本市の都市形成の特徴を表すものであり、まず市民へ周知理解を深めていく取り組みに着手します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●世界遺産登録推進以外の事業は、一定の整備等の進捗が考えられますが、新たに日本遺産の取り組みも進展させる必要があり、引き続き関係部局との連携を深め、事業を進めていきます。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●30年度世界遺産登録に向けた事業展開(観光客の増加対策等)や、文化財のマスタープラン「歴史文化基本構想」策定着手を想定し、観光部局を中心とした全庁的な体制の構築を図るとともに、関係部局との連携を深め、事業を進めていきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●事業が進捗することにより、文化振興はもとより、観光や地域振興が図れるものと考えます。</p>	

政策コード	2-3
-------	-----

担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島勝利
------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
政策	2-3. 多文化交流による国際都市づくり

2. めざす姿

国際交流活動への参加等を通じ、市民と外国人との双方向の国際理解が深まっています。国際交流が経済や文化など多様な分野に広がり、地域経済の活性化に貢献しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	国際都市であると感じる市民の割合【%】	-	78.0	77.5	78.9	-	80.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
国際交流活動への参加等を通じ、市民と外国人との国際理解を深めることと国際交流による地域経済の活性化に貢献する二つの目的を持っています。後期基本計画では、姉妹都市等交流や国際交流員を通じた市民交流を図ることで、一定の地域の国際化推進を図ることができ成果が達成できたと考えています。	国際交流活動への参加等を通じ①市民と外国人との国際理解を深めること②国際交流による地域経済の活性化に貢献する二つの目的を持っています。国際交流員を通じた市民交流等を図ることでの国際戦略活動指針の進捗等により外国人宿泊客数の目標も一定達成できています。その結果、国際都市であると感じる市民の割合も水準を保っていると考えています。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
市民の国際感覚の醸成や異文化理解の点では、成果を上げていると思いますが、地域経済の活性化へつながる交流の発展が望まれます。「国際戦略活動指針」では、第一段階(2011～2015年)を「国際観光の促進と国際人材の育成」を基本指針とし、各事業展開を行いました。今後第二段階(2016～2020年)「国際観光の活性化と海外ビジネスの進展」について、方策を検討していく必要があります。	国際クルーズ船の増加等により市民の国際理解は深まっています。また、姉妹都市等を通じた交流は市民レベルでも盛んであり、地域の国際化は進んでいます。今後は中国・韓国のみならず東南アジアを含む新たな国を見据えた誘致活動や交流の進展に伴い、市民レベルでの新たな国際理解や対応に加え一層の経済活性化に向けた取組みの拡充が課題となります。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

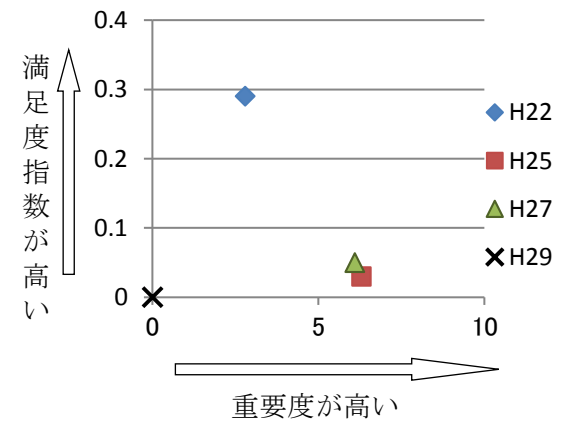
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 地域の国際化の推進については、中国・韓国との国家間の問題の影響があると思いますが、現行の取組を継続することで、次世代を担う青少年等の人材育成に努めます。また、地域経済の活性化につながる国際的な戦略事業については、今後の方向性を時代の潮流を見極めながら、長崎県の国際戦略などとも連携をとりながらより効果のある方策を検討し、進めてまいります。	1. 計画通り 地域の国際化の推進については、現行の取り組みを拡充させながら、増加する外国人への対応、新たな国の観光客、在住外国人に対応できる国際人材育成を図っていきます。また、国際的な戦略事業については、国際・社会情勢を見極めつつ、長崎県の国際戦略などとも連携を図りながらより効果のある方策を検討し、一層の官民連携を推進しながら、地域経済の活性化につなげていきます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
2-3-1	地域国際化の推進	50,216	50,411	-
2-3-2	戦略的な国際交流の推進	29,264	20,233	-
2-3-3	#N/A	-	-	-
2-3-4	#N/A	-	-	-
2-3-5	#N/A	-	-	-
2-3-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		79,480	70,644	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
2.8	0.29	6.3	0.03	6.1	0.05	0.0	0.0
(33/39位)	(18/39位)	(28/37位)	(31/37位)	(27/37位)	(24/37位)	-	-

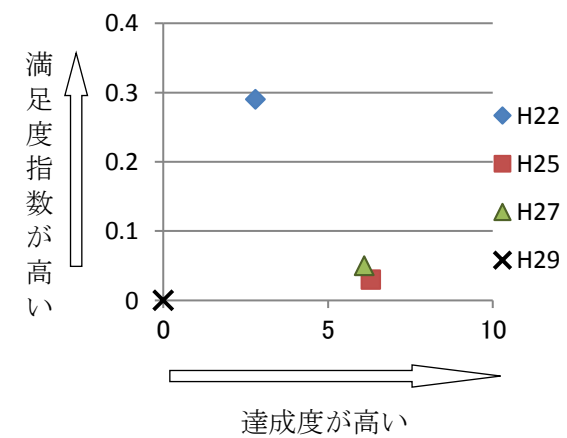


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.29	102.0%	0.03	101.2%	0.05	0.0%	0.00
-	(18/39位)	-	(31/37位)	-	(24/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 平成28年6月8日	
責任者(部局長名)		中島勝利			
施策コード	2-3-1				
施策名	地域国際化の推進		施策の方向性	海外姉妹都市等との交流の促進	
				地域における国際理解の推進	
総合位置づけ	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		
	政策	2-3	多文化交流による国際都市づくり		
画け	総合計画 後期基本計画	64	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
市民の国際交流ボランティア団体登録者数	人	-	1,150	1,137	1,170	98.87
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●姉妹都市等との交流を実施するとともに、本市の市民団体による文化・青少年等の交流事業への支援を行いました。●国際交流員を活用した講演会等の実施、留学生支援、国際交流団体の側面的支援等を行いました。
現状と課題	●姉妹都市等との交流のみならず、市民団体との連携促進や市民への国際理解促進事業等を通じ、地域国際化は推進してきていると想定しています。●近年高等教育機関の留学生の出身国のうち中国が減少傾向にあるなか、ベトナム等東南アジア地域が増加傾向にあり、こうした変更に対応した支援が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●中国・韓国との国家間の関係悪化が少なからず影響を及ぼすことも懸念されますが、現行の取り組みの継続を基本に事業展開を図っていきます。●具体的には、①国際交流員による異文化理解講座等の実施②市民国際交流団体等との連携促進・市民活動の支援③姉妹都市等との青少年交流をはじめとした交流事業の実施④ホームページ、フェイスブック、広報誌などを活用した国際交流活動の積極的なPRなどを行っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 姉妹都市等交流事業	指標	姉妹都市等交流事業参加者の満足度	100	%	1	維持	○
		23,761	21,873	100				
02	☆ 市民の国際理解促進事業	指標	国際理解促進事業への参加者数	710	人	1	維持	-
		29,709	28,538	717				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				53,470				50,411

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成26年度からは市民による主体的かつ積極的な国際交流活動の状況を測る指標として、「市民の国際交流ボランティア団体登録者数」に成果指標を変更し、1,110人を成果目標とし、実績1,134人で目標は達成できました。これは、各団体を繋ぐ場の提供や情報を共有化することによる取組みの結果と考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●海外姉妹都市等との交流促進のためには、海外姉妹都市等との交流事業や情報提供を行ったり、市民が実施する姉妹都市等との交流への支援(補助等)を行うことで、市民が外国人や異文化に触れあう場を提供することが必要です。 ●地域における国際理解を促進するために、国際交流員等を活用した異文化理解講座等を通じ、機会の場の提供、情報発信により市民の国際理解を促進することができます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国際交流団体や関係機関とはそれぞれ役割分担ができております。姉妹都市等との交流を目的として設立された市民団体については、役割分担を明確にしたうえで連携促進を図り、効果的・効率的な事業を実施しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●国際交流活動への参加等を通じ市民と外国人との双方向の国際理解が深まるためには、「姉妹都市等交流事業」の次世代を担う青少年を中心とした「人材育成」に力を入れた交流と、「市民の国際理解促進事業」の国際交流員の活用による異文化理解や、市民国際交流団体との連携、留学生支援など、地域における国際化理解促進との両輪での推進が必要と考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●引き続き姉妹都市等と市民との交流の機会を促進するとともに、創設から6年が経過した交流事業に関する補助金制度について市民団体等のニーズや実績を踏まえた見直しを行い、青少年、文化をはじめ交流範囲の広がり、深化が図れるよう、庁内外の関係機関と連携し改善していきます。●留学生支援のため、「佐世保地域留学生支援交流推進協議会」の活動を産学官が連携し活発化させることで、留学生が安心して生活を送れるよう支援を行います。</p>
次年度実施する策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●姉妹都市等との交流を目的として設立された国際交流団体との連携促進を図り、これまで以上に国際交流団体主体の姉妹都市等交流が促進されるよう支援を行っていきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民主体の国際交流が推進され、国際都市佐世保の実現が図れます。●本市留学生の生活や就学環境が安定・充実化することによる留学生の増加が図れます。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 平成28年6月8日	
責任者(部局長名)		中島勝利			
施策コード	2-3-2				
施策名	戦略的な国際交流の推進		施策の方向性	戦略的な国際交流の推進	
基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち			-	
政策	2-3 多文化交流による国際都市づくり			-	
総合計画 後期基本計画	66	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
外国人宿泊客数	人	-	160,000	158,513	191,000	99.07
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●国際戦略推進として、庁内外の関係機関と連携促進を行い、シティセールスや海外都市等の調査、外国人観光客受け入れ態勢整備、九州サブゲートウェイ構想の推進等を行いました。●国際人材育成・活用としては、外国人観光客ウェルカムサポーターの養成講座の実施や登録制度の運営等を実施しました。
現状と課題	●東アジア・東南アジア各国の都市の経済発展や訪日ビザの緩和等により外国人観光客の増加が見込まれるなか、国内地方都市による誘致競争の激化が予想されます。そのための誘致活動や受入態勢整備、国際人材育成・活用などが求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●「佐世保市国際戦略活動指針(改訂版)」に基づき、戦略的な国際交流を効果的・効率的に推進します。●外国人観光客ウェルカムサポーターの活動機会の充実を図るとともに、ウェルカムサポーター登録者の資質向上を図り、外国人観光客受入態勢整備の充実を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 国際戦略推進事業	指標	海外都市調査実施数	2	都市	2	維持	○
		18,290	16,852	2				
02	★☆ 国際人材育成・活用事業	指標	外国人観光客ウェルカムサポーター制度登録者数	50	人	2	維持	○
		3,777	3,381	43				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				22,067				20,233

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成26年度からは、①中国と韓国のみ調査が本市認知度を測定するには十分でないと考えられること、②調査国や地域を増やすことで経費が増加すると見込まれること、③認知度が向上した結果として、本市を訪れる外国人が増えることが最終的な目的であること等を理由に、成果指標を「外国人宿泊者数」に見直しました。●達成率99.1% 158,513人でほぼ目標達成できました。対前年比26,197人増加で119.8%と、本市の宿泊外国人が増加する傾向にあります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●戦略的な国際交流を推進するためには、東アジアの姉妹都市等や東南アジアをターゲットと位置づけ、各都市へのシティセールスの実施や外国人観光客の受入態勢の整備、国際人材の育成・活用などにより、戦略的な都市間交流を促進する事業展開を行っており、施策目的に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●首長によるトップセールスや官民連携による実務的なフォローセールス、外国人観光客受入態勢整備など官民がそれぞれの役割を担いながら、重層的に売り込みを実施することにより、本市の認知度向上、観光客誘致などでの効果を上げていくことが可能となります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
海外都市と戦略的な都市間交流を実施し、本市地域の活性化に繋げるためには、「国際戦略推進事業」におけるシティセールスや、国際情勢把握のための海外都市調査、外国人観光客受入態勢の整備のための「国際人材育成・活用事業」等が必要と考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●国際クルーズ船寄港時などに外国人観光客への「おもてなし」態勢強化として、市民による外国人観光客ウェルカムサポーターを幅広く募集を行える環境を整え、登録者増加を図ります。●「佐世保市国際戦略活動指針」の改定を行い、平成28年度以降の戦略的な国際交流の方法を検討します。
次年度実施する改善策	●東アジアや東南アジアの都市との観光、ビジネス交流が活発化するように、庁内外の関係機関との連携促進・強化策の検討を推進します。●国際情勢に応じてターゲットとする都市を柔軟に見直し戦略事業を展開します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●九州サブゲートウェイ構想推進方策(2014～2017)の進捗管理を行い、必要に応じて佐世保港を拠点とした地域活性化方策の見直しを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●経済成長等に伴い、海外への旅行者増加が見込まれる地域へのシティセールスや九州サブゲートウェイ構想の推進、外国人観光客の満足度の向上を図ることなどで、更なる来訪者の増が期待できます。また国際交流に興味のある市民と共に、外国人観光客ウェルカムサポーターの制度を運用することは、国際人材育成・活用の推進や市民協働の推進に繋がります。	

政策コード	2-4
-------	-----

担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	田中英隆
------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
政策	2-4. 魅力ある景観づくり

2. めざす姿

自然や歴史、街並み景観など、本市の美しく魅力的な景観が守られ、佐世保らしい個性的な景観の形成が進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合【%】	72.5	78.0	77.6	77	-	80.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
景観づくりに対する市民の意識醸成については、地域や年齢層にばらつきがあること、建物設置者等の事業者への啓発を強化する必要があります。一方で景観形成上、まちなみ整備が完了した重要な地区においては、重点景観計画の策定が必要となっています。	景観づくりに対して意識の高い地域や団体と行政が協働し景観まち育て事業等を実施し、地域のまちづくりへ繋ぐことができました。また、景観届出の周知やイベント等により事業者の意識は向上している一方で、一般市民への景観啓発が形骸化しており、新たな取り組みも必要になっています。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合は、目標値を上回っており、市民の景観に対する意識の底上げは順調です。ただ、地域別、年齢別のデータを見ると、ばらつきがあり、情報発信の方法やイベント内容についても工夫が必要だと考えています。	これまでの景観行政の取り組みにより、佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合はほぼ目標を達成していますが、頭打ちの状態です。今後、情報発信の工夫や新たなイベントの開催など検討していく必要があります。一方で、佐世保固有の景観資源を都市戦略として対外的に発信していく取り組みも求められています。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

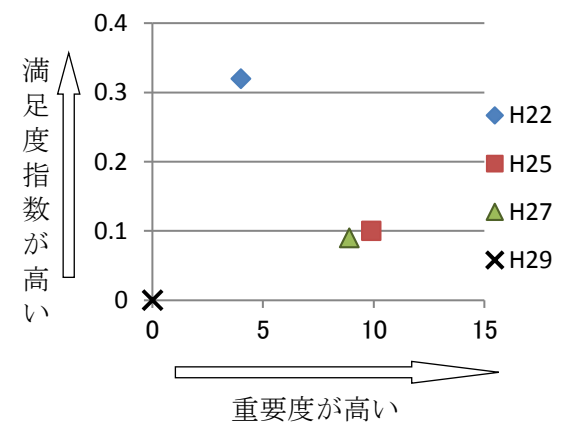
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 課題となっている幅広い年齢層や事業者等への啓発イベントとして、従来のフォトコンテストに加え、事業者向けのグッドケアコンテスト、若い年齢層向けの絵画コンクールを毎年ローリングしながら実施していきます。本市の玄関口である佐世保駅周辺地区の重点景観地区指定に向け、地区住民との協働で、その計画策定に入ります。	1. 計画通り 課題となっている市民の景観意識の更なる底上げのため、新たなジャンルのコンテスト(絵画や屋外広告物など)も実施します。一方で、日本遺産の認定を受けた三川内山地区や針尾地区においては、景観形成上重要な地区として、戦略的に重点景観計画の策定などに取り組んでいきます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
2-4-1	景観形成に関する啓発	3,099	2,789	-
2-4-2	景観形成の推進	30,140	17,377	-
2-4-3	#N/A	-	-	-
2-4-4	#N/A	-	-	-
2-4-5	#N/A	-	-	-
2-4-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		33,239	20,166	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
4	0.32	9.9	0.1	8.9	0.09	0.0	0.0
(29/39位)	(14/39位)	(20/37位)	(20/37位)	(20/37位)	(18/37位)	-	-

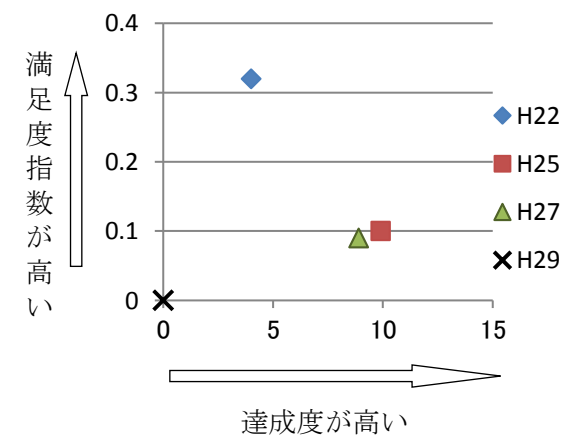


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
97.8%	0.32	102.1%	0.1	98.7%	0.09	0.0%	0.00
-	(14/39位)	-	(20/37位)	-	(18/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		都市整備部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		田中英隆			
施策コード	2-4-1				
施策名	景観形成に関する啓発		施策の方向性	市民への情報発信	
基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち			景観づくりへの参加の場・機会の提供	
政策	2-4 魅力ある景観づくり				
総合計画 後期基本計画	68	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
景観に関する市ホームページへのアクセス件数	件	19,000	33,000	18,133	23,000	54.95
景観資産の登録数	件	14	23	20	29	86.96
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●佐世保の魅力的な景観や景観に関する取組みについて、ホームページなど様々な媒体を使い、広く市民へ情報発信しました。●また、景観に関する小冊子の作成やパネル展、景観講座の開催など、景観啓発に努めました。●一方で、景観意識の高い地域については、市民協働により、地域が主体となって景観資源を紹介するマップやホームページを作成しました。
現状と課題	●これまでの景観啓発の取組みにより、行政が取り組んでいる景観づくりへの認知度は一定向上したと判断していますが、居住地域や年齢層でばらつきがあります。●従って、地域や身近にある景観を認識してもらうための情報発信や、市民にわかりやすい啓発活動など、あらゆる年齢層や対象者を意識したメリハリのある啓発への取組みをしていく必要があります。●中核市への移行で新たな業務となった屋外広告物の広報啓発に取り組む必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●本市の魅力的な景観について、ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、あらゆる年齢層にわかりやすい情報を発信し、景観に対する市民の意識醸成を図ります。●また、市民や事業者等に景観の重要性を意識してもらえるよう、従来のコンテストに加え、新たなジャンルのコンテスト(絵画や屋外広告物など)も年次的に実施します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観啓発事業	指標	イベント等開催数	4	件	1	維持	○
		3,035	2,789	5				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				3,035				2,789

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●景観に関する市ホームページのアクセス数は伸び悩んでいる状態です。●目標値の見直しを行って、平成29年度の目標達成に向け効果的な啓発活動を更に進めていきます。●景観資源登録の達成数は目標に達していませんが、平成27年度は3件の登録があり一定の推進ができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●事務事業である景観啓発事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保の景観資源は、歴史的、産業的、観光的な資源として、まちづくりに欠かせない資源であり、これを守り育てていく活動は重要であります。●一方で、景観づくりは行政だけで達成できる事業ではなく、民間活動も支援しながら、地域のまちづくりにも繋げていく必要があります。●このようなことから、現在、行政が担っている景観に関する市民への情報提供や意識づけの取り組みと、市民協働で実施している地域活動への支援など、その役割分担は妥当だと判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【景観啓発事業】</p> <p>●平成28年度より屋外広告物業務が長崎県より移管されたことから、広報啓発を含め業務の効果的な遂行が必要となっています。また、ホームページのアクセス件数の実績値が、平成26、27年度と目標値に達しなかったため、重点化を行います。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●これまでの景観100選などのパンフレット等の配布を行っていきます。●今年度より屋外広告物業務を行うため、従来のホームページの内容に加え、屋外広告物の内容を追加し、こまめに更新するなどして、アクセスの増加を図ります。●平成28、29年度の2ヶ年で屋外広告物のコンテストを行います。
次年度実施する改善策	●本市では、今年度より屋外広告物の業務を取り扱う事になるため、景観啓発の一環として、屋外広告物に関するコンテストを実施する予定です。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●課題となっている幅広い年齢層や事業者等への啓発イベントとして、従来の景観フォトコンテストに加え、事業者向けのグッドケアコンテストや屋外広告物コンテスト、若い年齢層向けの絵画コンクールなどを毎年ローリングして実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●あらゆる年齢層、また事業者等において、本市の景観に対する意識や関心が更に高まります。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		都市整備部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		田中英隆			
施策コード	2-4-2				
施策名	景観形成の推進		施策の方向性	景観法等に基づく景観形成の推進	
基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち			地域資源を活かした景観の創出	
政策	2-4 魅力ある景観づくり				
総合計画 後期基本計画	69	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
景観計画区域内における建築行為等届出適合率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●本市の景観づくり実現のため、景観法に基づく建築行為等の届け出が、景観計画に適合するよう取り組みを継続しました。●また、地域特性を活かした魅力ある景観形成を図るため、佐世保駅周辺地区を重点景観計画区域に指定するための準備を行いました。
現状と課題	●景観法に基づく景観計画や条例の運用により、市民や事業者等との協働で景観形成の取り組みはできています。●一方で、まちなみ整備が一定完了した佐世保駅周辺地区など景観形成上重要な地区においては、重点景観計画の策定が必要となっています。●また、日本遺産の認定を受けている針尾地区、三川内山地区においては、重点景観計画の策定が必要との意見を、景観審議会会長からいただいています。
今後の取組み	1. 計画通り ●景観法に基づく届け出制度により、市民や事業者等と協働で景観形成の推進に継続して取り組みます。●また、本市の玄関口であり顔でもある佐世保駅周辺地区においては、一定の基盤整備や土地利用も図られたことから、景観形成上重要な地区として、重点景観計画の策定に向けた取り組みを進めていきます。●また、日本遺産の認定を受けた三川内山地区、針尾地区についても、重点景観計画の策定に向けた取り組みを進めていきます。●中核市への移行に伴い、屋外広告物の業務を開始したことから、屋外広告物条例と景観計画の整合など、必要な検討を行っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観形成推進事業	指標	建築物景観形成基準適合率	100	%	1	維持	○
		17,785	17,377	100				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				17,785				17,377

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●景観形成を推進するためには、景観法や本市の景観計画や条例を、市民や事業者等に遵守してもらうことが不可欠です。 ●従って、成果指標である建築行為等届出適合率は、施策の意図に適合しており、達成率も100%で問題ないと判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●事務事業である景観形成推進事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●景観形成を推進するためには、景観法や本市の景観計画や条例を、市民や事業者等に遵守してもらうことが不可欠です。 ●現在は、届出制度の中で市民や事業者等と協働で進めており、法の運用は当然行政が担う必要があることから、その役割分担は妥当であると判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【景観形成推進事業】</p> <p>●中核市移行に伴い、屋外広告物の事務が移管されました。本市の良好な景観を形成する上でも重要な事務であるため、業務の円滑な運用を図りながら、景観形成上の検討を行う必要があるため、重点化すべきと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●三川内山地区について、重点景観計画区域の指定に向け、地元協議を行いながら、計画の素案の作成に向けた検討を行います。●中核市移行に伴い、屋外広告物業務の円滑かつ効果的な運用が出来るよう、検討を行います。
次年度実施する策	●三川内山地区に加え、針尾地区についても、重点景観計画区域の指定に向け、住民説明会等や計画案の策定に向けた検討を行います。●屋外広告物については、市条例を運用しながら、現状の把握に努め、より効果的な制度運用の検討を進めていきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	●三川内山地区、針尾地区の重点景観計画区域の指定を行い、運用を始めます。また、重点景観計画の次の候補地についての検討を行っていきます。●屋外広告物については、本市の現状を把握し、実態に応じた独自条例へ改正に向けた検討を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●重点景観計画の策定により、景観形成上重要な地区の良好な景観が保全されます。●屋外広告物業務の適正な運用により、良好な景観が保全されます。	

政策コード	3-1	担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	塚元 勝
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-1. 健康を支える環境づくり

2. めざす姿

健康づくりに対する意識が高まり、自ら進んで健康づくりに取り組む人が増加しています。その結果、糖尿病をはじめとする生活習慣病などが減少し、健康で充実した生活をおくっています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	健康だと思ふ市民の割合【%】	72	78.0	70.6	67.9	-	80.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
がん検診受診率向上のため「日曜健診」、「日曜乳がん検診」、地域における「集団検診」、「特定健診との同時実施」など受診しやすい環境づくりに向けた取り組みを昨年に引き続き実施しました。計画に基づき、子どものフッ化物洗口事業や成人歯科健診推進のため、無料クーポン券の交付を実施し、市民の健口生活を推進しました。	各計画に基づき、運動の普及、歯・口腔の健康及び食生活の改善などを推進し、市民の健康づくりを支援しました。 がん検診の受診機会確保の取り組みとして、「日曜健診」や「日曜乳がん検診」、地域における「集団検診」、「特定健診との同時実施」などを行ない、受診率は向上しました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防を実現するため、がん検診の受診率向上を図る必要があります。市民にその重要性を啓発することにより、意識を高めるとともに、受診しやすい環境づくりが必要です。健康づくりに主体的に取り組んでいる市民を社会全体で支援する環境づくりが必要です。	市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促し、地域や職場など社会全体で支援する環境づくりが必要です。 市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防を実現するため、がん検診の受診率向上を図る必要があります。また、検診の重要性に関する知識の普及啓発に努めるとともに、受診しやすい環境づくりが必要です。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

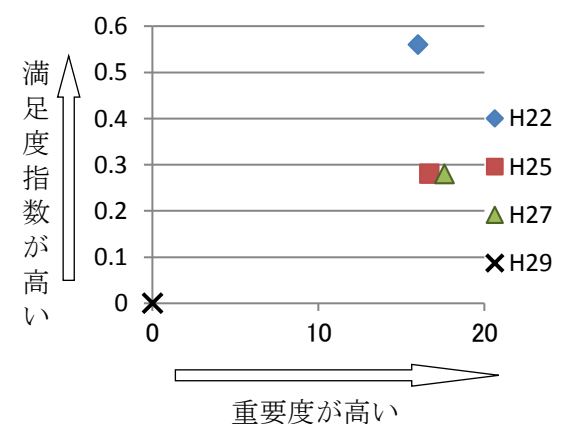
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 市民一人ひとりが生活習慣の改善を目指し、意識や行動の変化につながるような効果的な情報提供を実施します。がん検診の重要性について普及啓発を図るとともに、がん検診の受診しやすい環境づくりに向けた取り組みを行います。職域保健関係者及び医療関係団体との意見や情報の交換により連携を図り、ネットワークを構築し市民の健康づくりを支援していきます。	1. 計画通り 市民一人ひとりが生活習慣の改善を目指し、意識や行動の変化につながるような効果的な情報提供を実施します。 がん検診の重要性について普及啓発を図るとともに、受診機会の確保・拡大に向けた取り組みを行います。 職域保健関係者及び医療関係団体との連携により、意見や情報を交換できるネットワークを構築し市民の健康づくりを支援していきます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
3-1-1	健康づくりの理解・実践の促進	109,225	110,185	-
3-1-2	健康管理の支援	507,845	562,659	-
3-1-3	#N/A	-	-	-
3-1-4	#N/A	-	-	-
3-1-5	#N/A	-	-	-
3-1-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		617,070	672,844	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
16	0.56	16.7	0.28	17.6	0.28	0.0	0.0
(8/39位)	(3/39位)	(10/37位)	(4/37位)	(8/37位)	(4/37位)	-	-

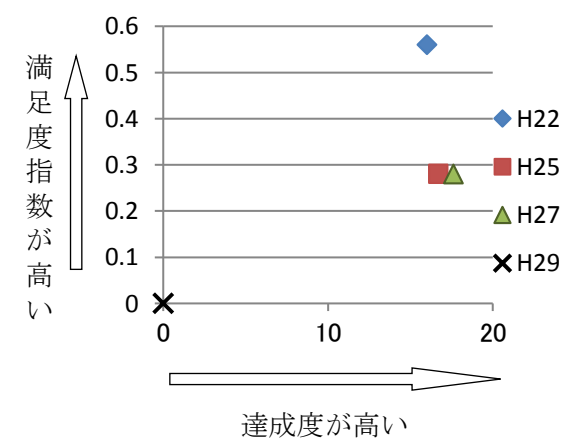


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
92.3%	0.56	92.9%	0.28	87.1%	0.28	0.0%	0.00
-	(3/39位)	-	(4/37位)	-	(4/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-1-1				
施策名	健康づくりの理解・実践の促進		施策の方向性	健康づくりの理解促進・意識啓発	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			地域での自主的な健康づくりへの支援	
政策	3-1 健康を支える環境づくり			食育による健康づくりの推進	
総合計画後期基本計画	73	ページ		歯科保健の推進	
				-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
健康づくりに取り組む市民の割合	%	65.2	71	63.8	75	89.86
「食生活改善推進委員」と「運動普及推進委員」の人数	人	549	650	514	690	79.08
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●歯科保健については、フッ化物洗口実施率向上のため、未実施施設への勧奨や個別説明会を実施しました。●けんこうシップ、食育については、各計画に基づき、進捗状況、課題等を協議会で検討しました。特に食育については、市民の食の現状と課題を把握するとともに、現計画の評価を行うため、食育に関する市民アンケートを実施しました。●鹿町温泉については、指定管理者と連携して安全で快適な空間の提供を図りました。また、知名度の向上及び新規利用者を獲得するための広報を展開し、イベントなどの実施により対前年度で利用客の増を実現しました。
現状と課題	●成人歯科健診において、歯科医療機関の受診者数が減少したことから、認知度向上のための広報の充実が課題と思われます。●市民に「食」と「運動」の知識を提供する食生活改善推進員と運動普及推進員が年々減少傾向であり、会員の構成も高齢化が進んでいることから、若年層の推進員養成や推進員が活躍できる場の開発など魅力づくりが課題です。●鹿町温泉については、活性化施設、観光資源としてより有効な施設の活用ができないか検討する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●29年度は、「けんこうシップさせば21」及び「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の中間年度であるため、事業の進捗状況や各種調査結果を踏まえて、基本計画の中間見直しを実施します。●28年度に策定する「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、新たな課題への取り組みや更なる食育の推進を行います。●「健康寿命延伸プロジェクト」の具現化に向け、28年度に作成する事業計画に基づき、民間と連携して具体的な事業を実施します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 歯科保健推進事業	指標	40歳で喪失歯がない市民の割合	74	%	2	維持	-
			27,602 24,268	77.8				
02	☆ 食生活改善事業	指標	調理師研修会に参加した施設の割合	80	%	2	維持	-
			20,863 20,735	66.7				
03	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	指標	献血者数	17,640	人	1	維持	-
			2,631 2,581	17,106				
04	☆ 食育推進事業	指標	目標値設定項目達成数	100	%	1	維持	-
			16,645 15,781	67.2				
05	☆ けんこうシップさせば21計画推進事業	指標	目標値設定項目達成率	100	%	1	維持	-
			18,670 17,270	71.6				
06	鹿町温泉施設管理運営事業	指標	佐世保市鹿町温泉施設利用者数	77,000	人	2	維持	-
			30,410 29,550	78,144				
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				116,821 110,185				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●健康づくりに取り組む市民の割合は63.8%で、目標の71%を達成することができませんでした。また、対前年度比で0.6ポイント減少していることから、運動や食生活などにより生活習慣を改善することの重要性をもっと啓発し、関心を持ってもらう取り組みを行う必要があります。●27年度の食生活改善推進員と運動普及推進員の人数は、目標の650人に対し、514人と下回っており、高齢になり体力の低下が原因での脱退等が増えています。中途退会者を減らす対策として、若年層の推進員養成や、推進員が活動できる場を増やし、やりがいを高める対策を進める必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●歯科保健の推進については、歯科保健推進事業で歯科健診やフッ化物洗口を実施することにより、市民の歯・口腔の健康づくりに寄与しています。●けんこうシップさせぼ21計画に基づき、運動や休養などに関する正しい知識を普及することで、健康づくりへの理解を高め、実践を促しています。●地域での自主的な健康づくりへの支援については、食生活改善事業により、食生活改善推進員の協力で各地域での料理教室を開催し、栄養改善等の指導を行うことで、生活習慣病の予防に寄与しています。●食育による健康づくりの推進については、食育推進事業において研修会を開催し、食育実践者の知識向上に努めるなど、食育の啓発、実践に寄与しています。●健康増進施設である鹿町温泉施設は、市民にやすらぎの場を提供することで、健康意識の向上に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●歯科保健については、歯科医師会が市と連携して歯科健診やフッ化物洗口を専門的見地から推進しており、イベント等においても歯・口腔に関する相談等を実施しています。●食生活改善推進員の構成団体である食生活改善推進協議会や運動普及推進員の構成団体である運動普及推進協議会についても、各地域において、それぞれの特性を生かした活動を実施しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	<p>●歯科保健では、成人歯科健診の受診者数及び成人歯科健診無料クーポン券の利用者数の向上に繋がる取り組みについて、具体的な検討を進めていきます。●地方創生の一環として、民間と連携して取り組む健康づくり施策である「健康寿命延伸プロジェクト」の実現に向け、取組内容や推進体制などの検討を行い、29年度以降の事業計画の作成等を行います。●27年度に実施した「食育に関する市民アンケート調査」の結果や、国や県が策定した食育推進計画を基に、第3次佐世保市食育推進計画を策定します。●鹿町温泉の利用者増を図るため、地域の活性化や観光資源として、より有効に施設を活用する方法について検討を進めます。</p>
次 改 善 策	<p>●「けんこうシップさせぼ21」及び「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」は、28年度に実施する市民アンケート調査の結果を基に、計画の進捗状況や新たな課題などを整理し、計画の中間評価と見直しを行います。●「健康寿命延伸プロジェクト」において、28年度に作成する事業計画に基づき、具体的な取り組みを行うとともに、事業主体となる推進組織の法人化を進め、継続して事業を行える組織へと移行していきます。●第3次佐世保市食育推進計画に基づき、関係団体や庁内関係各課との連携を深めながら、更なる食育の推進に向けた事業を展開します。</p>
中 改 善 策	<p>●「健康寿命延伸プロジェクト」を具現化し、従来の行政主体の健康づくり施策だけでなく、民間の力を活用しながら、市民の主体的な健康づくりを促進します。●食生活改善推進員や運動普及推進員は、30歳代～50歳代の会員を養成するために広報の充実等を図り、推進員の増加により地域の実情に応じたきめ細かい活動を実践していきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民のニーズを反映し、時代に応じた健康増進計画を作り上げることで、市民の健康づくりへの関心を高めるとともに、情報提供のニーズが高まることによって、生活習慣病の予防や食育の推進に繋がっていくと思われます。●「健康寿命延伸プロジェクト」の事業展開により、市民の健康意識が高まることによって、自発的な健康づくりが実践され、市民全体の健康寿命の延伸が実現できます。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-1-2				
施策名	健康管理の支援		施策の方向性	健康に関する相談・教育体制の充実	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			がん検診の充実	
政策	3-1 健康を支える環境づくり				
総合計画 後期基本計画	74	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
がん検診受診率(5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)平均)	%	19.2	28	23.9	30	85.36
がん検診精密検査受診率(5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)平均)	%	88.3	90	91.9	90	102.11
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防のため、がん検診を市内115の医療機関に委託し、市内11地域での集団検診、離島3地域での集団検診、保健所内で18回及び保健所外で48回の特定健診と肺がん検診との同時実施を行いました。●対象年齢の一部に対して、乳、子宮、大腸がん検診の無料クーポン券の交付、日曜乳がん検診の実施など、市民の疾病予防、早期発見、重症化予防を図りました。
現状と課題	●市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防のため、医療機関委託、集団検診、所内検診等により6部位のがん検診を実施しています。●平成21年度から、無料クーポン(乳・子宮がん、大腸がんは23年度から)事業を実施、また、特定健診との合同検診、働く女性のための日曜乳がん検診など受診環境の整備を進めたことから、受診率は年々増加傾向にありますが、29年度目標30%の達成は厳しい状況にあります。●今後も再勧奨など、より効果的な対策を講じる必要があります。●平成30年度より国保が県に移管されるため、国保対象者の検診の自己負担について検討する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●がん検診無料クーポンを一部の対象者(乳、子宮)に交付し、受診を促進するとともに再勧奨も実施します。●がん検診と特定健診の同時実施を続けるとともに、働く女性のための日曜乳がん検診についても引き続き引き継ぎ、受診しやすい環境づくりに取り組みます。 ●大腸がん検診の受診率は増加傾向にあるものの依然低く、子宮がんについては前年度から受診率が減少したため、これらの検診の未受診者に対する勧奨を検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 健康増進事業	指標	がん検診受診率(5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)平均)	28	%	2	拡充	○
		582,999	559,224	23.9				
02	健康運動支援事業	指標	事業参加者のうち、健康レベルを維持・改善した方の割合	90	%	1	維持	-
		3,456	3,435	94.9				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				586,455				562,659

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●がん検診受診率は昨年度の22.2%から23.9%と1.7ポイント増加しました。●特に5種類のがん検診のうち一番低い大腸がんが0.9ポイント増加の18.5%と、受診勧奨を強化してきた効果が徐々に出てきたと思われます。●精検率は25年度から採用していますが、26年度から4.3%増加しており、これも再勧奨の効果であると思われます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●健康に関する相談・教育体制の充実に関しては、市内5か所の老人福祉センターにおいて月1回の健康相談を実施するなど、住民ニーズに寄与していることから構成は妥当と思われます。●がん検診の充実については、委託や集団検診の実施以外にも、働く世代のための特定健診との同日実施、日曜がん検診及び日曜乳がん検診など、受診しやすい環境を整備していることから構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師会は専門的見地から、市との連携のもと、市民の健康管理の支援として、がんの早期発見等に関する啓発を実施されており、医師の技術向上を目的とし、後継者育成の観点から読影会等を実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【健康増進事業】</p> <p>●市民の死亡原因第1位であるがんは、生活習慣に起因するものが大きいと言われており、特に壮年期からの健康教育や健康相談による生活習慣の改善（一次予防）、検診による疾病の早期発見（二次予防）が重要です。●市としては、市民が第一に生活習慣病を理解し、改善の重要性を認識できるよう啓発を行い、第二に検診を受診しやすい環境を整備し、早期発見による治療へ導くことが責務であり、健康管理の支援の方向性からは大きな意味を持つと思われます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今年度実施する改善策	●今年度もがん検診無料クーポンを一部の対象者（乳がん40～60歳、子宮がん20～40歳のそれぞれ5歳きざみ）に交付します。●がん検診と特定健診の同時実施を引き続き行うとともに、働く女性のための日曜乳がん検診を実施するなど、受診しやすい環境づくりに取り組みます。
次年度実施する改善策	●市と健康保険組合、商工業者とのネットワークである地域・職域連携推進連絡会の内容充実及び職域拡大を図り、共同保健事業に関する意見交換等を行うことによって、市民のがん検診受診率向上の方策を検討していきます。
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	●市と健康保険組合、商工業者とのネットワークを強化し、市全体の検診環境を整備できるよう検討します。●効果的ながん検診の実施に努めるため、市中心部や各地域における総合がん検診の拡大を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民の死亡原因第1位であるがんの予防策である生活習慣の改善（一次予防）、検診による疾病の早期発見、発症予防及び重症化予防（二次予防）に導くことができます。●市民が生活習慣病の予防を理解し、自らが生活習慣の改善を選択することで、意識と行動の変化に繋がっていきます。</p>	

政策コード	3-2	担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	塚元 勝
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-2. 地域医療の体制づくり

2. めざす姿

地域において、市民に安心して適切な医療サービスを提供するための医療体制が確立されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	医療の取組みに対する市民満足度【%】	32.9	36.0	28	27.5	-	37.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
広域的な救急医療提供体制の再構築、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換、医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上、医師や看護師等が地域に定着するような取組みの強化、在宅医療についても、具体的な推進が求められております。	救急医療体制の再構築、地域完結型医療への転換、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上については関係機関との連携協議により一定の前進が図られたと思います。今後もさらなる充実に向けて連携協議を継続します。また、在宅医療の推進とともに、医師や看護師等が地域に定着するような取組みの強化にも努めます。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
平成25年度は24年度に11輪番病院が策定した救急医療体制に関する実施骨子に沿った救急医療体制の検証を行い課題等を抽出するとともに、救急応需システムを構築し、モデル事業として27年度まで実施することとしています。	実施骨子及び救急応需システムにより、搬送困難事例の減少や搬送時間の短縮等一定の効果を得る事が出来ました。平成28年度以降の体制について、引き続き、医師会・輪番病院・消防等と協議を行なって救急医療体制の充実を図ります。また、地方独立行政法人化した「佐世保市総合医療センター」と引き続き連携し地域医療の体制づくりに取り組みます。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

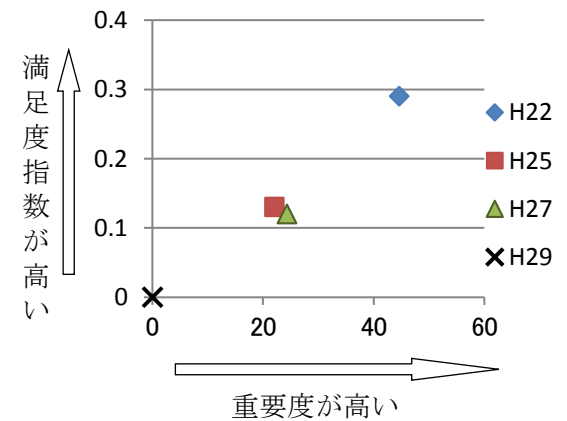
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 今後は、関係団体・関係自治体と協議を重ね、医療機関相互の機能分担や医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上を図ります。	1. 計画通り 引き続き、関係団体・関係自治体と協議を重ね、医療機関相互の機能分担や医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上を図ります。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
3-2-1	医療提供体制の充実	1,349,734	1,575,517	-
3-2-2	医療の質の確保	36,545	44,822	-
3-2-3	#N/A	-	-	-
3-2-4	#N/A	-	-	-
3-2-5	#N/A	-	-	-
3-2-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		1,386,279	1,620,339	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
44.6	0.29	22.1	0.13	24.3	0.12	0.0	0.0
(1/39位)	(18/39位)	(6/37位)	(15/37位)	(6/37位)	(15/37位)	-	-

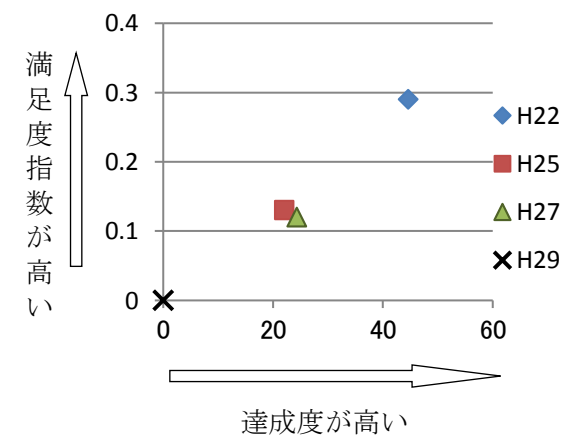


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
91.4%	0.29	81.2%	0.13	76.4%	0.12	0.0%	0.00
-	(18/39位)	-	(15/37位)	-	(15/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年5月16日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-2-1				
施策名	医療提供体制の充実		施策の方向性	救急医療体制の充実	
				市立総合病院の充実	
				北松中央病院の医療機能の維持	
				医療従事者の確保と資質の向上	
				-	
総合位置計画	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		
	政策	3-2	地域医療の体制づくり		
	総合計画後期基本計画	76	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数	件	263	220以下	253	220件以下	87
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●休日や夜間に発生する救急患者等に対応するため、初期については急病診療所を運営し、二次以上の救急医療については、佐世保市総合医療センターを含む市内11病院(小児は総合医療センターのみ)及び北松中央病院1病院による輪番方式により、二次救急医療を提供しました。●応需システムの検証のため、県北地区の2病院と広域消防5小隊を追加しました。●引き続き、在宅医療・介護連携についても取り組みを行ないました。
現状と課題	●救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、初期から二次、三次救急医療提供体制が円滑に機能する必要があります。●急性期のみならず、回復期、慢性期、在宅へと切れ目ない医療提供体制の整備について、医療・介護・福祉が連携して検討を行なっていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●質の高い適切な救急医療体制の構築を目指し、「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、応需システムを活用した効果的な救急搬送について関係機関と協議を継続します。●切れ目ない医療提供体制の整備に向け、関係団体との協議を進め、医療・介護・福祉の連携を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 急病診療所運営事業	指標	市立急病診療所における受診患者数	15,000	人	1	維持	-
		156,980	150,751	14,800				
02	☆ 医療政策推進事業	指標	救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数	220件以下	件	2	拡充	○
		133,478	117,027	253				
03	看護専門学校運営事業	指標	看護師国家試験の合格率	100	%	1	維持	-
		179,821	164,577	100				
04	北松中央病院運営事業	指標	北松中央病院評価委員会による年度業務実績評価結果	100	%	1	維持	-
		391,103	359,747	93				
05	総合病院事業会計繰出金	指標	-	-	-	1	維持	-
		783,415	783,415	-				
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				1,644,797			1,575,517	

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>救急搬送患者は平成27年が13,670人と年々増加していますが、その内、医療機関への問い合わせが4回以上かかった件数（搬送困難件数）は平成23年の303回をピークに減少傾向にあり、平成27年は253回となっております。また、病院までの平均搬送時間も平成23年は38分28秒であったのが、平成27年には36分38秒と約1分50秒の短縮と、救急搬送体制の強化に対する取り組みは一定の成果を上げていると考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>施策は、急病診療所運営事業、医療政策推進事業、北松中央病院運営事業、総合病院事業会計繰出金、看護専門学校運営事業で構成しており、初期から三次救急、在宅医療に至るまでの医療提供体制の構築のために必要な事業であり、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>佐世保市が開設する急病診療所、設置者となる総合医療センター、北松中央病院以外で、目標達成に必要な実施主体は、診療所や病院、救急告示病院となります。このことから、医師会等と連携し事業推進を実施しており、役割分担は妥当と考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>初期から三次までの救急医療体制の再構築を図る必要があることから、医療政策推進事業の重点化を行うものです。また、合わせて在宅医療・介護連携についても取り組むこととし、切れ目の無い医療が提供できる体制を構築してまいります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●質の高い適切な救急医療体制の構築を目指し、「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、応需システムの今後のあり方を含め、効果的な救急搬送について関係機関と協議を継続します。●在宅医療・介護連携の促進についての課題解決のために専門部会を立ち上げるなど、引き続き関係機関連携して取り組んでまいります。
次年度実施する改善策	●質の高い適切な救急医療体制の構築を目指して、現状の検証を踏まえつつ関係機関との協議を継続します。●在宅医療・介護連携の促進について、進捗状況の検証を踏まえつつ引き続き関係機関連携して取り組んでまいります。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●質の高い適切な救急医療体制の構築を目指して関係機関との協議を継続します。●在宅医療・介護連携の促進について、引き続き関係機関連携して取り組んでまいります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>住民に対し、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、切れ目の無い医療を提供することができます。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年5月31日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-2-2				
施策名	医療の質の確保		施策の方向性	地域の医療連携体制の構築	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			医療の安全確保と医療サービスの向上	
政策	3-2 地域医療の体制づくり				
総合計画 後期基本計画	77	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	%	94.6	100	98.4	100	98.4
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●各種会議開催及び関係団体との調整を行うことによって、医療提供体制について検討することができました。●また、医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等により立入調査を行い、法令違反等について指導を行いました。●さらに、患者・家族等からの苦情や相談等及び医療機関からの相談等に対応する窓口を保健所内に設置するとともに、センター運営のための協議会を開催いたしました。●地対協や各種会議による検討及び関係団体との調整を行うことによって、地域医療の推進に取組みました。
現状と課題	●医療監視において、関係法令の遵守の徹底を図るよう取り組んでいますが、100%の達成ができない状況にあります。●急性期から回復期、慢性期、在宅へと切れ目なくサービスをつなげた医療提供体制の整備が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。●今後も、医療の質の確保に向けて、地対協や各種会議による検討及び関係団体との調整等を行ってまいります。●切れ目ない医療提供体制の整備に向け、関係団体との協議を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 保健医療推進事業	指標	協議会で一定の方向性を示された議題数/提案議題数	100	%	1	維持	-
			5,050 2,874	100				
02	医療安全支援センター運営事業	指標	医療相談件数	200	件	1	拡充	-
			6,324 4,560	249				
03	医事・薬事監視事業	指標	医事・薬事検査項目適合率	100	%	1	拡充	-
			45,355 37,388	98.4				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				56,729 44,822				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率は、目標値の100%には届かなかったものの、平成26年度の97.8%に対し、平成27年度は98.4%と、0.6ポイント上昇しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策は、保健医療推進事業と医療安全支援センター運営事業、医事・薬事監視事業で構成しており、医療の質の確保のために必要な事業であり、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等により立入調査を行う医療監視については、医療の質の確保のために、法令違反等について指導を行うものですが、医療機関側の法令に基づいた自主的主体的な取り組みがなければ達成することができません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	<p>●検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。●県を中心に関係機関と連携して、長崎県地域医療構想の策定に取り組みます。</p>
次 改 善 策	<p>●検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。●平成30年度に向け、県を中心として、長崎県医療計画の策定に取り組みます。</p>
中 改 善 策	<p>●検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。●関係機関と協力して、長崎県医療計画等各種計画の推進に努めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●医療の質を確保することができます。	

政策コード	3-3
-------	-----

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	塚元 勝
------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-3. 高齢者の生活を支える環境づくり

2. めざす姿

地域と介護事業者が一体となった高齢者を支える体制が確立され、高齢者が身近な地域で、楽しく安心して自立した生活をおくっています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	高齢者支援の取り組みに対する市民満足度【%】	31.1	35.0	22.8	23.1	-	35.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
高齢化率、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、要介護認定者及び介護サービス利用者は、年々増加傾向です。二次予防事業対象者の把握及び介護予防サービスの利用が十分ではありません。高齢者虐待等が社会問題となっています。介護予防の啓発及び情報提供、高齢者の尊厳と権利を守る環境づくりが必要です。地域包括ケアシステムの実現が求められています。	高齢化率、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、要介護認定者及び介護サービス利用者が増加していくなか、高齢者の状況に応じた介護サービス・福祉サービスを提供できるよう努めました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
第5期介護保険事業計画・老人福祉計画に基づき、政策を推進しました。	第6期介護保険事業計画・老人福祉計画に基づき、政策を推進しました。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

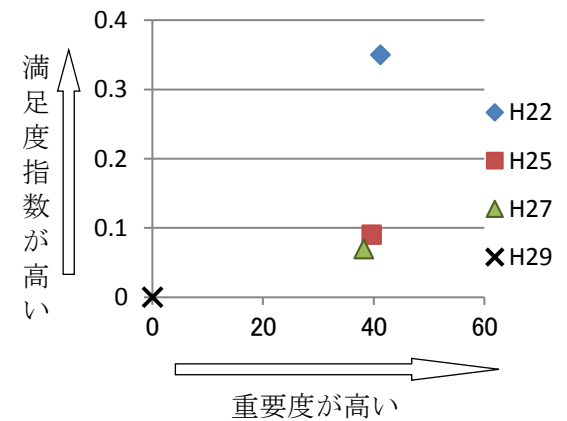
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 介護予防の取組を推進します。介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実及び安定的な事業運営を図ります。高齢者の虐待防止及び権利擁護を強化します。地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進します。高齢者の仲間づくりや社会参加を支援します。	1. 計画通り 介護予防の取組を推進します。介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実及び安定的な事業運営を図ります。高齢者の虐待防止及び権利擁護を強化します。地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進します。高齢者の仲間づくりや社会参加を支援します。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
3-3-1	介護予防の推進	1,800,010	1,767,774	-
3-3-2	介護支援の充実	20,804,132	21,275,821	-
3-3-3	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	713,536	709,345	-
3-3-4	地域における生活支援体制の充実	28,548	29,144	-
3-3-5	気軽に社会参加できる環境づくり	636,724	701,121	-
3-3-6	高齢者の生活を支える環境づくりを実現するための包括的な施策	32,048	31,295	-
事業費合計		24,014,998	24,514,500	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
41.2	0.35	39.7	0.09	38.2	0.07	0.0	0.0
(2/39位)	(9/39位)	(1/37位)	(21/37位)	(2/37位)	(20/37位)	-	-

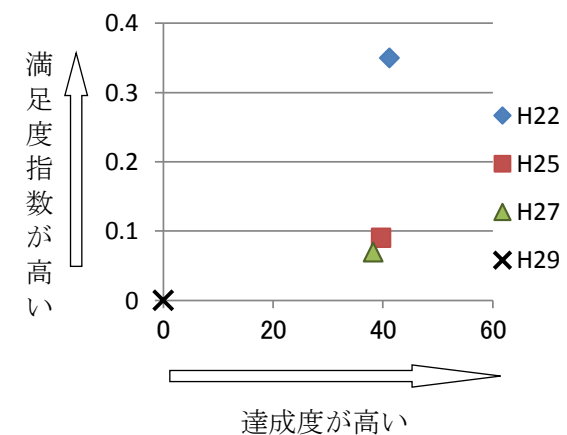


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より)まずは政策3-5「確かな安心と自立を支える制度の実施」の適正な介護保険運営事業において、日常生活圏域ニーズ調査のやり方の見直しを行い、併せて窓口での対応を工夫することによって、要介護者及び介護者のニーズを把握します。また、その分析結果をもとに政策3-3「高齢者の生活を支える環境づくり」の展開策を検討していきます。	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
135.2%	0.35	65.1%	0.09	66.0%	0.07	0.0%	0.00
-	(9/39位)	-	(21/37位)	-	(20/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
現状維持の方向	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年5月30日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-3-1				
施策名	介護予防の推進		施策の方向性	介護予防に関する意識啓発	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			地域支援事業の推進	
政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり			予防給付(サービス)の充実	
総合位置づけ	総合計画 後期基本計画			-	
画け	80	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
二次予防事業利用者及び要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合	%	78	80	70.1	80	87.63
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●二次予防事業対象者については、チェックリスト未回収者への訪問及び地域包括支援センターの健康教育等で対象者を把握し、適切な介護予防ケアマネジメントを行い、介護予防サービスを提供しました。●要支援認定者に対して、適正かつ円滑に介護予防給付を行いました。●「介護予防」の普及啓発のため、健康教育の実施や講演会の開催など各種広報活動を行いました。
現状と課題	●本市の高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者数は、年々増加していますが、介護予防についての市民の認識は、十分ではありません。●したがって、介護予防の重要性を市民の皆様様に理解していただくとともに実践していただくことが課題です。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度			
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化		
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)						
01	★☆ 二次予防事業対象者等介護予防事業	指標 二次予防事業サービス利用者の維持・改善率	78,693	57,578	82	92.1	%	1	維持	○
02	☆ 要支援認定者介護予防事業	指標	1,862,314	1,703,380	-	-	-	1	維持	-
03	★☆ 介護予防普及啓発事業	指標 介護予防の理解度	7,670	6,816	53	55	%	1	維持	-
04	#N/A #N/A	指標								
05	#N/A #N/A	指標								
06	#N/A #N/A	指標								
07	#N/A #N/A	指標								
08	#N/A #N/A	指標								
09	#N/A #N/A	指標								
10	#N/A #N/A	指標								
事業費の合計			1,948,677	1,767,774						

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、市民が、高齢者になっても、できるだけ要支援・要介護状態にならないように、また、できるだけ長く地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することです。●成果指標実績値70.1%の内訳は、二次予防事業利用者の維持・改善率は92.1%を達成していますが、要支援認定者については67.4%にとどまっており、要支援者の介護予防の取り組みが課題です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「介護予防に関する意識啓発」は、二次予防事業対象者等介護予防事業及び介護予防普及啓発事業により取り組みます。●「地域支援事業の推進」は、二次予防事業対象者等介護予防事業により取り組みます。●「予防給付(サービス)の充実」は、二次予防事業対象者等介護予防事業及び要支援認定者介護予防事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●次に掲げる者が介護予防サービスを提供し、それに対して市(保険者)が保険給付を行うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定介護予防サービス事業者 ・住宅改修を行う者 ・指定介護予防支援事業者 ・指定地域密着型介護予防サービス事業者

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【二次予防事業対象者等介護予防事業】</p> <p>●高齢者が身近な地域で楽しく安心して自立した生活をおくるためには、介護予防を推進し、個々の健康寿命を伸ばす取り組みを図ることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●平成29年度から実施する新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の円滑な実施に向けて、提供するサービス内容等制度の構築、実施の周知等に努め、地域で介護予防の取り組みを実施する体制の整備を進めます。
次年度実施する策	●総合事業実施の初年度に当たり、より効果的・効率的な介護予防の取り組みとするため、検証を行いながら制度のブラッシュアップに努めていきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	第7期介護保険事業計画策定時に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●介護予防の重要性を理解するとともに効果的な介護予防を実践することで、その方たちの要支援・要介護状態の予防・改善につながり、市民の健康寿命が伸びることが期待できます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年5月31日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-3-2				
施策名	介護支援の充実		施策の方向性	介護サービスの充実	
総合位置づけ	基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			介護者に対する支援の充実	
計画	政策 3-3 高齢者の生活を支える環境づくり				
画け	総合計画 81 ページ 後期基本計画				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
介護サービス利用率	%	91.1	95	99.5	95	104.74
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●介護サービス・福祉サービスの提供及び公的介護施設の整備については、概ね予定どおり進めることができ、保険給付も適正かつ円滑に行いました。●介護教室の開催や介護者リフレッシュ事業の実施等により、介護者の負担を軽減するための事業を展開しました。
現状と課題	●本市の高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者数は年々増加しており、それとともに介護ニーズ及び介護給付費も増加しています。●これに対して、高齢者の状況に応じた介護サービスを適切に提供していく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			21,407,199	21,219,891				
02	☆ 家族介護支援事業	指標	適正サービス提供率		100	%	1	維持
			56,917	55,930	100			
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			21,464,116	21,275,821				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることができるよう、ニーズに応じた適切な介護サービスを提供することです。●高齢者の状況に応じた介護サービスを提供することによる「介護支援の充実」を図っています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「介護サービスの充実」は、適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業により取り組みます。●「介護者に対する支援の充実」は、家族介護支援事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●次に掲げる者が介護サービスを提供し、それに対して市(保険者)が保険給付を行うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅サービス事業者 ・住宅改修を行う者 ・指定居宅介護支援事業者 ・指定介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・指定介護療養型医療施設 ・指定地域密着型サービス事業者

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●第6期介護保険事業計画に基づき、計画的に公的介護施設などの基盤整備をはじめとした介護サービスの充実を図ります。●介護者リフレッシュ事業は、参加者の増加を図るため広報等に努めるとともに、過去の実績をもとに効果の見込める事業を実施します。
次年度実施する改善策	●第6期介護保険事業計画に基づき、28年度までに整備することができなかった公的介護施設などの基盤整備をはじめとした介護サービスの充実を図ります。●介護者リフレッシュ事業は、引き続き参加者の増加を図るため広報等に努めるとともに、28年度の状況も踏まえ効果の見込める事業を実施します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	第7期介護保険事業計画策定時に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●公的介護施設の整備などにより適正な介護サービスを提供する体制を整えることで、高齢者が身近な地域で自立した生活を営むことに寄与します。●介護者リフレッシュ事業の改善は、より多くの参加者同士の交流や心身のリフレッシュにつながります。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年9月7日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-3-3				
施策名	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり		施策の方向性	高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			地域における相談体制の強化	
政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり			成年後見制度の利用促進	
総合計画	82			-	
後期基本計画	ページ			-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
総合相談件数	件	29,525	15,054	15,596	14,664	103.60
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●市内9カ所の地域包括支援センターなど、より身近な場所に対応できる環境により、各相談窓口において、相談に対し適切な支援を行いました。●増加している高齢者虐待に関する相談・通報の全ての事例について対応し、支援等を行いました。●在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置しました。●また、法定後見人が必要であって、本人や親族等により申立てができない方に対し、市長による申立てを行いました。
現状と課題	●一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、地域とのつながりが希薄となって孤立している等、何らかの支援が必要な高齢者はなお増加していきます。●高齢者虐待の早期発見や相談に対する支援体制、また地域包括支援センターの相談機能の充実が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 相談体制充実事業	指標	相談に対応した件数の割合	100	%	1	維持	○
		302,906	295,355	100				
02	☆ 高齢者虐待防止事業	指標	対応した虐待件数の割合	100	%	1	維持	-
		20,633	20,148	100				
03	権利・財産保護事業	指標	養護老人ホーム適正入所措置率	100	%	1	維持	-
		410,184	393,842	100				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				733,723				709,345

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●高齢者の増加、またそれに伴う介護認定者の増加等により、相談件数が増えています。●内訳では、介護保険関係が最も多く、次いで生活不安の相談件数が多い傾向にあります。●相談内容に意を用い、状況に応じた介護サービス、福祉サービスの提供等につなげていく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化」は、高齢者虐待防止事業により取り組みます。●「地域における相談体制の強化」は、相談体制充実事業により取り組みます。●「成年後見制度の利用促進」は、権利・財産保護事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●養護老人ホームは、環境上の事情及び経済的事情により、居宅において生活することが困難な高齢者が入所する施設であるとともに、虐待を受けた高齢者の受け皿となる施設ともなっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
高齢者等の身近なところに相談窓口があり、必要なサービスにつなげることが重要であるため、重点化事業とするものです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●増加している認知症高齢者への対応や権利擁護に関する相談対応を強化するため、認知症地域支援推進員及び社会福祉士の増員配置を行います。
次年度実施する策	●成年後見制度における後見業務を受任する「させぼ成年後見センター」が佐世保市社会福祉協議会内に設立されたことにより、後見を必要とする方を擁護する体制が整ったことで、日常生活自立支援事業の利用者が成年後見制度に円滑に移行することが可能となり、権利擁護体制の充実が図られることから、高齢者あんしんセンター運営事業を廃止します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	第7期介護保険事業計画策定時に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●高齢者の相談等に、より適切に対応することができます。●高齢者を虐待から守ります。●高齢者の尊厳を守り、権利・財産を保護します。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年5月31日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-3-4				
施策名	地域における生活支援体制の充実		施策の方向性	ボランティアの人材育成と活動支援	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			緊急通報支援体制の構築	
政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり			地域の見守りネットワークの充実	
総合計画 後期基本計画	83	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
認知症サポーター養成人員(累計)	人	1,898	7,500	10,283	16,300	137.11
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●認知症サポーター養成人員については、キャラバンメイトの活発な活動等によりサポーター養成人員が増加したため目標数を大きく達成しました。●ふれあいネットワーク事業について、「見守り」の観点で、災害時要援護者登録との一部統合を図りました。●緊急通報対策事業については、地域包括支援センターの訪問を通じて周知を行い、支援を必要とする高齢者の利用促進に努めました。
現状と課題	●一人暮らしや認知症等のため、地域の支えなしには住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な高齢者に対して、生活支援が十分には行き届いていない状態です。●要援護高齢者やその家族を、地域包括支援センター、地域住民、関係機関の連携により見守り支援する、地域のネットワークの充実が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域支え合い事業	指標	地域ボランティア数	3,380	人	1	拡充	○
			28,368 26,120	3,286				
02	☆ 緊急通報対策事業	指標	緊急通報システム適正運用率	100	%	2	維持	-
			3,118 3,024	100				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				31,486 29,144				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域の生活支援体制の充実の成果として、認知症サポーター養成人数を成果指標としていますが、キャラバンメイトの活発な活動等によりサポーター養成人員が増加したため目標数を大きく達成しています。●26年度も同様の状況であったため、28年度以降については目標値を見直しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「ボランティアの人材育成と活動支援」は、地域支え合い事業により取り組みます。●「緊急通報支援体制の構築」は、緊急通報対策事業により取り組みます。●「地域の見守りネットワークの充実」は、地域支え合い事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地域支え合い事業は、民生委員、認知症キャラバンメイト、認知症サポーター及び地域ボランティアにより実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地域支え合い事業】</p> <p>●一人暮らしや認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活をおくるためには、民生委員や認知症サポーター、地域包括支援センターなど関係機関が連携し、地域住民の協力も得ながら対象者をサポートする体制を充実させることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●地域の支えあいの中で生活支援・介護予防の充実を図るため生活支援体制整備のモデル事業に取り組みます。●緊急通報対策事業については、機器の更新に向けて使用を検討していきます。
次年度実施する策	●生活支援体制整備事業の本格実施を、28年度のモデル事業の結果を参考に実施可能な圏域から進めていきます。●緊急通報対策事業については、引き続き機器の更新に向けて仕様を検討していきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	第7期介護保険事業計画策定時に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●民生委員や地域包括支援センター等と連携し、高齢者を地域で支え合う体制の充実を図ることで、支援を必要とする高齢者が地域で安心して暮らすことができるようになります。●緊急通報システムの改善については、サービスが必要な高齢者の利用につながります。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-3-5				
施策名	気軽に社会参加できる環境づくり		施策の方向性	高齢者の社会参加への支援	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			-	
政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり			-	
総合計画 後期基本計画	84	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
敬老特別乗車証交付率	%	55.8	61	57	63	93.44
敬老行事助成率	%	92	95	92.2	95	97.05
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●75歳以上で市内在住の方に、市内一円で市バスと西肥バスの両方を無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付しました。●町内会の敬老行事に対して開催経費の一部を助成し、市内在住の米寿、99歳、100歳以上の方々を祝う記念品等を交付しました。●市内の老人クラブからの要望により、老朽化及び紛失した「老人クラブ会旗」を再作製し、再交付しました。●社会福祉協議会が所有する3施設を含む、市内5施設の老人福祉センター等について、存続・廃止を含む今後の維持管理方針を定めました。●28年10月に本県で開催される「全国健康福祉祭」の本市実行委員会を設立し、リハーサル大会を開催しました。
現状と課題	●老人クラブは、27年度のクラブ数は259クラブ、会員数は14,537人ですが、会員数は年々減少傾向であり、会員も高齢化が進み70歳以上が85%を超え、運営自体に支障が生じているクラブが増えていることから、今後の組織自体の在り方が課題です。●高齢人口の増加に伴い、長寿慶祝関係事業の経費が増加していることから、持続可能で喜ばれる制度にするために情報収集及び検討が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●継続して、高齢者の社会参加を目的とした敬老特別乗車証を交付します。●町内会の敬老行事に対して開催経費の一部を助成し、市内在住の米寿、99歳、100歳以上の方々へは記念品等を交付します。●60歳以上の高齢者で組織する各老人クラブの運営に対して、市老連を通じ助成金を交付するなど、高齢者の引きこもり防止や生きがい対策を実施します。●27年度に定めた維持管理方針に基づき、老人・身体障害者憩いの家「いでゆ荘」の耐震・補修工事を実施します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 老人クラブ活動支援事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			30,838	29,481				
02	☆ 敬老事業	指標	敬老助成金助成数		600	町内会等	2	維持
			54,717	53,820	590			
03	☆ 敬老特別乗車証交付事業	指標	敬老特別乗車証新規交付者数		2,214	人	1	維持
			479,981	479,669	2,236			
04	老人福祉センター等運営事業	指標	老人福祉センター施設利用者数		107,000	人	2	維持
			79,906	79,200	84,234			
05	宇久地区高齢者等移動支援事業	指標	宇久地区高齢者等移動支援事業適正サービス提供率		100	%	1	維持
			3,124	2,882	100			
06	全国健康福祉祭推進事業	指標	本市開催に係る大会の認知度		60	%	1	-
			58,029	56,069	66			
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			706,595	701,121				

1...計画どおり事業を進めることが適当
 2...事業の進め方等に改善が必要
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●敬老特別乗車証交付率の27年度実績は57.0%で、目標の61%、26年度実績の57.3%を若干下回りました。●敬老行事助成率の27年度実績は92.2%で、目標の95%、26年度実績の93%を若干下回りました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●高齢者の社会参加を支援する事業として、老人クラブへの支援、敬老会の開催に対する町内会への助成、敬老特別乗車証の交付、老人福祉センター運営による活動拠点づくりなどを行っており、市としては社会参加への支援を充分講じていることから、現時点においての事務事業の構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保市老人クラブ連合会は、市と緊密な連携のもと、独自の取り組みとして、特に高齢単身者、高齢者世帯に対しての声掛けや見回り、高齢者の体力づくりのための各種スポーツ大会の実施など、活発に高齢者の社会参加を促進する活動を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●敬老特別乗車証については、バス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう検討します。また、宇久乗車証の制度見直しについて検討します。●老人クラブについては、活動の活性化と役員など担い手の人材育成を支援していきます。●27年度に定めた維持管理方針に基づき、老人福祉センター「つくも荘」の廃止と老人・身体障害者憩いの家「いでゆ荘」の耐震・改修工事に向けた調整を進めます。●10月に本県で開催される全国健康福祉祭において、本市開催交流大会(テニス、太極拳、ダンススポーツ)の大会運営を円滑に行えるよう、万全の体制を整えます。
次年度実施する改善策	●敬老特別乗車証については、バス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう、継続して検討を行います。●老人クラブについては、活動の活性化と役員など担い手の人材育成を支援していきます。●老人・身体障害者憩いの家「いでゆ荘」の耐震・改修工事を実施し、利用者が安全で安心して施設を利用できるよう整備します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●敬老特別乗車証については、バス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう、受益者負担も含めた検討を行います。●老人福祉センターについては、計画の進捗状況に注視しながら、利用者増の取り組みを含め、適切な維持管理を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●手段を講じて、高齢者の活動拠点等を整備することにより、少しでも多くの高齢者が積極的に社会参加することが可能となり、生きがいづくりや仲間づくりが実現することで、安心して自立した生活を送ることができるようになります。	

政策コード	3-4
-------	-----

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	塚元 勝
------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-4. 障がい者の自立と社会参加の環境づくり

2. めざす姿

障がい者が社会の一員として地域でいきいきと安心して暮らしています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
				H22	H27	H25	
1	地域生活に移行した障がい者の数【人】	54	100.0	83	86	-	110.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
地域への移行については、目標85人に対し実績83人と目標値を達成できませんでした。原因としては、地域移行を推進しておりますが、重度の方も多く、施設入所のほうが本人にとって適切な支援ができることもあるものと考えられます。	地域生活への移行については、実績86人で、地域移行者数が鈍化していますが、その原因としては、施設入所者の方は基本的に重度の方で、施設での生活が本人にとって適切な支援ができると考えられることや、地域での生活に対する不安感などもあり、地域移行が進んでいないものと考えます。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、身体・知的・精神に加え難病の支援対象となりました。障がい者も高齢化が進むとともに、家族など介助する人も高齢化していることから家庭における介護力の低下が懸念されます。今後は、介護保険サービスとの役割分担を図りながら、障がい者の生活支援を充実させていくことが必要です。	障がい者本人の高齢化とともに、家族などの介助する人も高齢化していることから、家庭における介護力の低下が懸念されています。現在、介護保険サービスとの役割分担を図りながら、障がい者の生活支援を行っていますが、施設入所者の地域移行を促進するためにも、特に在宅生活に必要な環境や社会資源の充実が必要となります。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

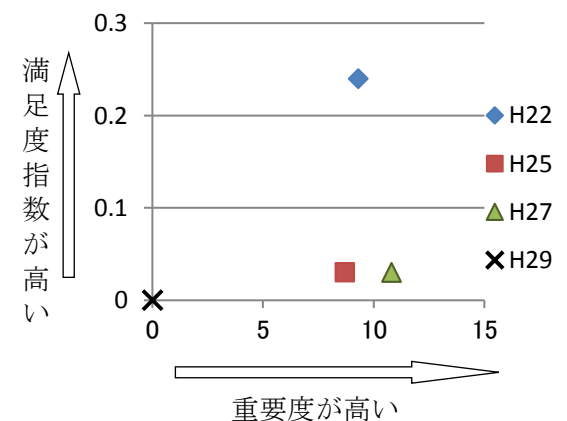
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 施策の障がい者への保健・医療サービスの充実と社会参加・就労の支援については、一部事業の進め方に検討を要します。また、日常生活や社会生活を営むための支援は行っておりますが、共生社会の実現を目指すために、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁の除去に努める必要があります。	1. 計画通り 日常生活や社会生活を営むための支援は適切に実施しておりますが、本市の目標である「共生社会の実現」をめざすためには、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁をはじめとする各種の障壁の除去が必要となります。なお、障害者差別解消法が施行されたことで、地方自治体はもとより、企業や団体等においても合理的配慮が求められることとなります。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
3-4-1	障がい者への保健・医療サービスの充実	993,328	1,109,480	-
3-4-2	地域での生活支援	3,995,710	4,055,782	-
3-4-3	社会参加・就労の支援	1,444,292	2,186,879	-
3-4-4	#N/A	-	-	-
3-4-5	#N/A	-	-	-
3-4-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		6,433,330	7,352,141	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
9.3	0.24	8.7	0.03	10.8	0.03	0.0	0.0
(17/39位)	(26/39位)	(22/37位)	(31/37位)	(17/37位)	(27/37位)	-	-

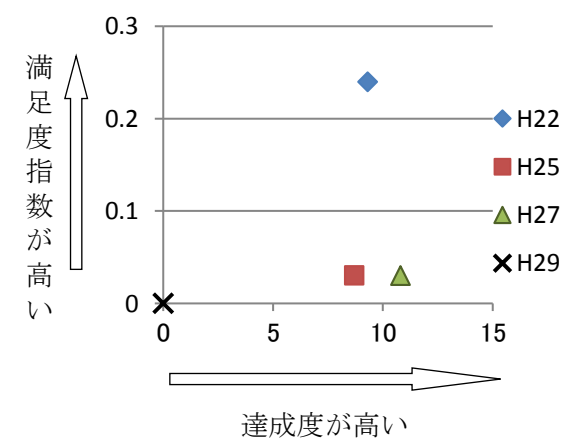


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
64.3%	0.24	97.6%	0.03	86.0%	0.03	0.0%	0.00
-	(26/39位)	-	(31/37位)	-	(27/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年5月24日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-4-1				
施策名	障がい者への保健・医療サービスの充実		施策の方向性	医療費の助成	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			保健業務の充実	
政策	3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり				
総合計画 後期基本計画	86	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
安心して医療を受けている人の割合	%	79.2	84	80.5	86	95.83
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	障がい者への保健・医療サービスとして、重・中度の障がい者に対する医療費の助成と精神障がい者に対する保健師の家庭訪問による相談・指導を行いました。
現状と課題	福祉医療の申請件数は伸びているものの申請率が伸び悩んでいますが、申請された方には適正に助成を行っており、特に問題はありません。 保健師による訪問、指導は、目標値には届かなかったものの、支援が必要な方に訪問、指導を行いました。
今後の取組み	2. 進め方の改善 福祉医療費助成事業、自立支援医療事業については、障がい者が経済的な面で安心して必要な医療を受けられるよう事業を継続するとともに、保健事業においては、保健師による訪問、指導を行うことにより、社会復帰に対する意欲が向上し、自立した生活を送ることができるよう事業を継続して行いますが、訪問対象者を見直す必要があると考えます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 福祉医療費助成事業	指標	福祉医療費適正処理率	100	%	1	拡充	○
		455,395	453,685	100				
02	☆ 障がい者保健事業	指標	精神保健訪問の対応率	90	%	2	維持	-
		44,752	43,739	86.8				
03	☆ 自立支援医療事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		618,875	612,056	-				
04	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				1,119,022			1,109,480	

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	年度中に一度でも福祉医療の支給申請をした人の割合を成果指標としていますが、目標に達していません。 助成が必要な人は申請されていると考えられますし、そのほかの人も制度内容もご理解いただいていると考えられますので、次期総合計画では成果指標の検討が必要と考えます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	医療が必要な障がい者が、経済的な面で安心して医療機関を利用できるため医療費の助成を、また、障がい者が社会復帰に対する意欲が向上し、自立した生活を送ることができるようになることをめざし事業を実施しており、特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	保健・医療サービスについては、行政以外で実施可能な団体や事業等もなく、行政のみの事業実施は妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【福祉医療費助成事業】 医療費の助成は、経済的な負担の軽減を図るため必要な事業です。 福祉医療費の現物給付や対象拡大について、市民や議会からの要望等もあり、事務効率化の観点からも特に必要な事業と考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 年 改 度 改 す 策	福祉医療の受給者証は、毎年度申請により更新していましたが、受給者の負担軽減と事務処理の効率化を図るため、自動更新で実施します。 システム改修の必要性が生じているため、事務の効率化を主眼に改修を行います。 現物給付制度導入に向けた検討を行います。
次 改 年 改 度 改 す 策	福祉医療の現物給付制度導入のための検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して行います。 サービス提供事業所に対しては、研修や定例的な事例検討会等を実施し、スキルアップを図ります。
中 改 期 改 (概ね3～5年) 改 施 可 善 能 な 策	福祉医療の現物給付制度導入のための検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して行います。 サービス提供事業所に対しては、研修や定例的な事例検討会等を実施し、スキルアップを図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
現物給付制度が導入されると、受給者の利便性ははるかに向上し、事務の負担も減じることができますが、反面、経費は増加します。 受給者証の自動更新により、受給者の負担軽減と事務処理の効率化が図られます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年5月24日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-4-2				
施策名	地域での生活支援		施策の方向性	地域における相談体制の強化	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			地域生活への移行促進	
政策	3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり			地域生活支援の充実	
総合計画 後期基本計画	87	ページ		介護給付の充実	
				-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
自立支援サービスの月平均利用者数(実人数)	人	956	2,410	2,460	2,660	102.07
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援するために、各種の自立支援サービスを提供しました。
現状と課題	障がい者が地域で自立した生活を送るための社会資源は、年々増加し、障がい者に対する支援は充実してきていますが、それに伴い給付費も毎年度増加しています。
今後の取組み	1. 計画通り サービス等利用計画に基づき、利用者のニーズや状態に応じ適切に対応するとともに、質の高いサービスを提供できるよう支援します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	障がい福祉手当事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			109,618	108,819				
02	障がい者在宅支援事業	指標	障がい者在宅支援サービス適正給付率	100	%	1	維持	-
			5,181	4,828				
03	障がい者福祉行政一般管理事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			50,580	49,797				
04	☆ 障がい者介護給付事業	指標	-	-	-	1	維持	○
			3,685,738	3,655,331				
05	難病患者支援事業	指標	難病相談に適正に対応した率	100	%	1	維持	-
			5,656	5,505				
06	☆ 地域生活支援事業	指標	-	-	-	1	維持	○
			249,758	231,502				
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-			
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-			
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-			
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-			
事業費の合計			4,106,531	4,055,782				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	自立支援サービスの利用人数を指標としており、地域での生活を支援するための指標としては、施策の意図に合致していません。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	地域での障がい者の自立した生活を支援するための各事業であり、特に問題点はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	介護給付事業や地域生活支援事業においては、サービス提供事業者やボランティアなど必要に応じた役割を担っており、役割分担は妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【障がい者介護給付事業】 【地域生活支援事業】</p> <p>障がい者の地域での自立した生活に資するためには、充実した在宅生活や積極的な社会参加のための支援が必要不可欠であり、これらの支援を行うための介護給付事業、地域生活支援事業の両事業は、特に重要な事業と考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	現在の事業を継続し、障がい者へ適切なサービス提供を行うことで、日常生活や社会生活を支援します。
次年度 実施する 改善策	現在の事業を継続し、障がい者へ適切なサービス提供を行うことで、日常生活や社会生活を支援します。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	現在の事業を継続し、障がい者へ適切なサービス提供を行うことで、日常生活や社会生活を支援します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
必要な支援・給付を受けることで、生活の質が向上し、地域での生活が安心して送れるようになります。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年5月24日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-4-3				
施策名	社会参加・就労の支援		施策の方向性	障がいに対する理解促進・意識啓発	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			就労支援の仕組みづくりと職場の創出	
政策	3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり			社会参加の場・機会の創出支援	
総合位置づけ	総合計画 後期基本計画			-	
画け	88	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
障がい者の雇用率	%	1.8	2.0以上	1.9	2.0以上	95
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	障がい者の社会参加・就労支援として訓練の必要な人に訓練等給付費を支給し、福祉パス等の交通費助成により社会活動の積極的参加を促進しました。また、障がいに対する正しい知識の普及・啓発を行ったほか、社会参加や就労促進のために、各種補助や就労支援ネットワークの強化に努めました。
現状と課題	障がい者の一般就労については、働きたい障がい者と雇用したい企業とのマッチングが必要となりますが、そのためにも障がい者のスキルの向上とともに、雇用側の理解が不可欠です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 訓練等給付による障がい者のレベルにあったサービス提供と給付によるスキルの向上を目指します。また、企業等の理解促進を図るために、県や就労支援ネットワーク等による企業へのアプローチ強化や関係機関連携をさらに深めることにより、一般就労への移行を進めます。 文化・スポーツ活動支援事業では、サン・アビリティーズ佐世保の利用促進のための啓発と施設の在り方の検討を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化	
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 障がい者訓練等給付事業	指標	-	-	-	1	維持	○	
			2,122,205	2,080,776					
02	交通費助成事業	指標	福祉特別乗車証更新率		90	%	1	維持	-
			73,888	73,642	92.6				
03	文化・スポーツ活動支援事業	指標	障がい者がサン・アビリティーズ佐世保を利用した人数		12,000	人	2	維持	-
			24,603	24,573	10,998				
04	☆ 社会参加・就労支援事業	指標	福祉施設から一般就労への移行者数		18	人	1	維持	○
			7,907	7,888	40				
05	#N/A #N/A	指標							
06	#N/A #N/A	指標							
07	#N/A #N/A	指標							
08	#N/A #N/A	指標							
09	#N/A #N/A	指標							
10	#N/A #N/A	指標							
事業費の合計			2,228,603	2,186,879					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	障がい者の雇用率を指標としていますが、この数値は従業員50人以上の企業の雇用率であり、対象企業での就労者が伸びていない状況です。しかしながら、福祉施設から一般就労した障がい者は40人を数え、事務事業の目標値は大きく超えている状況となっています。 現在の成果指標では、市の事業実施による成果が反映されにくい指標となっているため、指標の検討が必要と考えます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	障がい者の社会参加や就労を進めていくためには、市民をはじめ社会全体が「障がい」を理解し、地域での支援や、企業による障がい者雇用への参画を推進する必要があります。また、障がい者自身も社会生活や就労に必要なスキルなどが必要となります。 これらの課題に対応するため、各事務事業を実施しており、特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	成果指標に直接影響する企業の雇用については、国及び県が実施主体で事業展開を図られています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【障がい者訓練等給付事業】 一般就労のための訓練のほか、社会参加や生きがい対策の側面があり、障がい者には必要なサービスです。	
【社会参加・就労支援事業】 障がい者が働きたいとの要求を満たすために必要な社会環境づくりを行うための事業です。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	啓発事業については、指定管理者業務とし、自由度を生かした事業展開としています。 就労促進を図るため、長崎県北地域障害者就業・生活支援センターへの補助実施により、一般就労への支援を強化します。
次年度 実施する 改善策	就労支援ネットワーク事業等の継続により、障がい者就労のための基盤強化を進めます。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	就労支援ネットワーク事業等の継続により、障がい者就労のための基盤強化を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
障がい者の身体機能や生活能力の維持向上と社会参加のきっかけづくりをすることにより、地域社会の中で自立した生活を送ることができるようになります。	

政策コード	3-5
-------	-----

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	塚元 勝
------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-5. 確かな安心と自立を支える制度の実施

2. めざす姿

市民一人ひとりが社会連帯の理念のもとで、社会保障を実現する制度によって安心して自立した生活を営んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	社会保障制度により安心した生活だと感じる市民の割合【%】	61.6	60以上	61.6	60.5	-	60.0以上
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
国保税収納率の向上・税率改正、特定健診・保健指導等の実施により、事業の安定運営と被保険者の健康維持増進に寄与しました。介護保険計画に基づき適正な事業運営を努めた結果、概ね所期の目的を達成し、高齢者が安心して生活を送ることに寄与しました。経済や雇用情勢の悪化により保護を要する人に対し、適切に相談・支援を行う体制を維持しました。	国保税収納率の向上対策・税率改正、特定健診・保健指導等の実施により、事業の安定運営、被保険者の健康保持増進に寄与しました。第6期介護保険計画に基づき、適正な介護保険の運営を行い、高齢者が安心して生活を送ることに寄与しました。雇用情勢等の悪化により生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じた相談及び自立支援体制を維持しました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
国保制度を持続するため、歳入確保・歳出抑制策に取り組み、財政基盤の安定化や広域化等への対応が必要です。高齢化等により介護給付費が増加するなか、地域包括ケアシステムの構築を通じ、住民サービスを確保する必要があります。生活保護世帯の自立促進のため自立意識の向上を図り、就労自立支援メニューや適切な指導の推進が必要です。	国保制度を維持するため、歳入確保・歳出抑制策に取り組みとともに、県との共同保険に向けた対応が必要です。「介護予防・日常生活支援総合事業」の準備に向け、在宅生活を支えるサービスの提供体制の構築が必要です。生活保護者及び生活困窮者に対し、関係機関と連携して自立に向けた適切な支援・指導を行うことが必要です。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

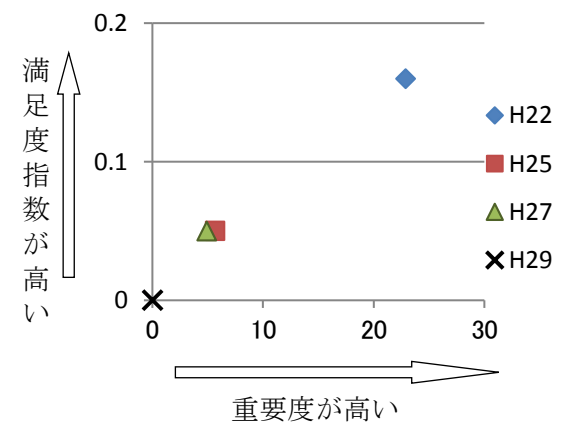
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 国民健康保険は、収納率向上や税率の見直しによる歳入確保、及び特定健診・保健指導等の医療費適正化に取り組み国保事業の安定運営を図ります。次期介護保険事業計画等を策定し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するとともに、費用負担の公平化を図ります。セーフティーネットとしての生活保護の適正実施と保護からの自立支援を推進していきます。	1. 計画通り 国保は、収納率向上や税率の見直しによる歳入確保、特定健診・保健指導等の医療費適正化に取り組みとともに、県との共同保険に向けた電算改修等を行います。第7期介護保険計画策定に向け、「日常生活圏域ニーズ調査」を行い、高齢者の意向を把握、反映させます。生活保護の適正実施と自立支援を推進し、生活困窮者自立支援制度の周知、関係機関との連携強化に努めます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
3-5-1	国民健康保険事業の安定運営等	37,279,009	41,848,008	-
3-5-2	介護保険の適正な運営	788,533	928,166	-
3-5-3	生活保護の適正な実施と自立促進	9,758,318	9,835,086	-
3-5-4	#N/A	-	-	-
3-5-5	#N/A	-	-	-
3-5-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		47,825,860	52,611,260	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
22.9	0.16	5.7	0.05	4.9	0.05	0.0	0.0
(4/39位)	(31/39位)	(30/37位)	(26/37位)	(29/37位)	(24/37位)	-	-

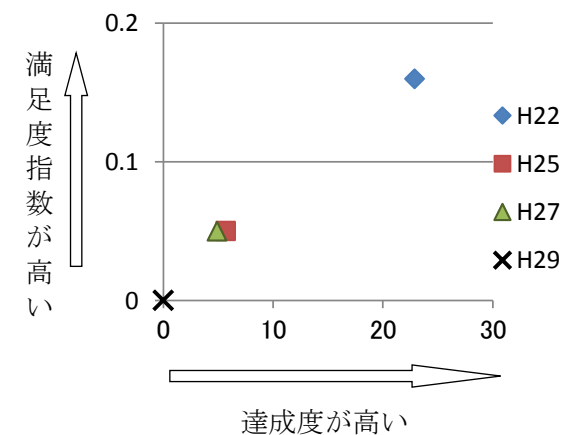


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
104.8%	0.16	103.3%	0.05	100.8%	0.05	0.0%	0.00
-	(31/39位)	-	(26/37位)	-	(24/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年6月7日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-5-1				
施策名	国民健康保険事業の安定運営等		施策の方向性	保険税の収納率向上	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			医療費適正化の推進	
政策	3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施			後期高齢者医療に係る広域連合との連携	
総合計画 後期基本計画	90	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
国民健康保険税の収納率	%	91.73	91%以上	91.34	91%以上	100.37
特定保健指導実施率	%	32.1	50	55	60	110
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●国保事業の安定運営を図るため、歳入確保策として、保険税収納率向上対策(窓口時間帯延長、夜間・日曜納税相談、差押等滞納整理、口座振替促進等)及び、保険税率の見直しを行いました。●又、歳出抑制策として、医療費適正化事業(レセプト点検、第三者行為求償事務、重複・多受診者訪問指導、医療費通知、ジェネリック医薬品使用促進)や、生活習慣病を予防するための特定健診・保健指導、各種健康増進事業を行いました。
現状と課題	●高齢化や医療の高度化により医療費は年々増加する一方、雇用状況の改善等により被保険者数が減少傾向で保険税収入が伸び悩んでいる厳しい状況が続いています。●国保は、国民皆保険体制の最後の砦として、被用者保険等に属さない全ての者を対象としているため、必然的に被保険者は高齢者・低所得者・無職者が多くなるという構造的、また社会経済情勢の影響を受けやすいという問題があります。●年々増加する医療費等に対応するため、やむなく保険税率を引き上げていますが、被保険者の負担も限界に近づいていると思料される厳しい状況となっています。●平成30年度からの県と市町との共同保険者に向けた対応が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●歳入確保策として、保険税では県の広域化等支援方針による標準収納率(一般被保険者現年度分収納率90%)以上を堅持するため、適切な滞納処分の実施と早期納付勧奨電話催告に取り組むとともに、必要に応じ保険税率見直しを検討します。●歳出抑制策として、後発医薬品使用促進策や重複・頻回者への訪問指導等の継続実施、特定健診未受診者宅の家庭訪問や重症化防止対象者に対する特定保健指導の実施等により医療費の適正化を図ります。●また、平成30年度からの県との共同保険の実施に向け、事務の標準化の検討や電算改修等を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	国民健康保険運営事業	指標	国民健康保険医療費等支払率	100	%	1	維持	-
			36,582,959	35,678,228				
				100				
02	☆ 国民健康保険税収納率向上対策事業	指標	国民健康保険税収納率	91%以上	%	1	維持	○
			211,707	200,907				
				91.34				
03	☆ 国民健康保険医療費適正化事業	指標	点検実績効果額	210,000	千円	1	維持	○
			52,526	45,001				
				130,151				
04	☆ 国民健康保険健康増進事業	指標	健診受診者数	28,300	人	1	維持	○
			50,098	47,848				
				27,867				
05	☆ 国民健康保険特定健康診査事業	指標	特定健診受診率	50	%	2	拡充	○
			218,572	156,884				
				36				
06	☆ 国民健康保険特定保健指導事業	指標	特定保健指導実施率	50	%	1	維持	○
			54,279	49,479				
				55				
07	後期高齢者医療推進事業	指標	後期高齢者医療保険料収納率	99.2	%	1	維持	-
			5,828,614	5,669,661				
				99.29				
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			42,998,755	41,848,008				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、被保険者が納税の義務を果たし、適切な医療給付を受けられ、健康の保持・増進を推進することです。そのための成果指標として、①県の広域化等支援方針による標準収納率（一般被保険者現年度分収納率90%）以上を堅持するため、目標値を91%以上に設定しました。景気回復が鈍く課税所得が伸び悩む中で税率を引き上げ、厳しい収納環境でしたが、前年度と同水準の収納率を維持することができました。②国は、国民皆保険制度を堅持するため、生活習慣病予防を重視しています。市国保としても佐世保市第2期特定健康診査等実施計画（平成25～29年度）を策定し、特定保健指導実施率50%を目標値に設定しました。対象者への適切な保健指導による生活改善支援を行ったことで目標を達成できる見込みです。（26年度実施率60.0%、27年度実施率確定：平成28年11月予定）</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●構成する事務事業は妥当です。●保険税収納率向上では、窓口時間の延長や日曜・夜間相談、納付案内コールセンター運用等により納税意識を啓発し、納税者が制度を理解した上で納税していただくよう努めています。又、搜索・差押・公売や未申告者対策等の実施により、納税者間の公平性及び保険税賦課の適正化を図っています。●医療費適正化の推進では、特定健診・特定保健指導・健康増進事業に積極的に取り組むことで、生活習慣病予防に関する啓発、疾病の予防・重症化を防止し、将来的な医療費の削減が図られるものです。●後期高齢者医療に係る広域連合との連携では、運営主体である広域連合と連絡を密にし、各種申請・届出書の受付、保険料徴収等の市町村事務を適正に行うことで、制度の安定化を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国民健康保険法に則り、国民健康保険の安定的な運営を確保するため関係機関と連携して事業を実施しており、各業務に係る役割分担は妥当です。●国民健康保険団体連合会は、保険者である市町村が共同で事務を行うため県単位で設立された公法人で、診療報酬審査支払業務や保険者事務共同処理業務等を行っています。●長崎県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療の運営主体であり、市としては、法令で定められた市町村事務（各種申請・届出書の受付、保険料徴収業務等）を適正に行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【国民健康保険税収納率向上対策事業】【国民健康保険医療費適正化事業】【国民健康保険健康増進事業】【国民健康保険特定健康診査事業】【国民健康保険特定保健指導事業】</p> <p>●国民健康保険は国民皆保険体制の基礎として重要な役割を果たしていますが、①被用者保険と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い。②所得水準が低く所得に対する保険料の負担が重い等により財政基盤が脆弱である。といった国保制度の構造的な問題を抱えています。●このため、「保険税収納率向上対策事業・医療費適正化事業・特定健康診査事業・特定保健指導事業・健康増進事業・国民健康保険運営事業」を重点事業に掲げ、安定した制度の運営に取り組んでいます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	<p>●歳入確保策として、適切な滞納処分の実施と早期納付勧奨電話催告に取り組むとともに、課税限度額を見直します。●歳出抑制策として、後発医薬品使用促進策の継続実施、第三者行為・不当利得返納金の適正処理、健診受診率強化キャンペーン(受診率強化月間:9月)を実施します。また、データヘルス計画に則り、特定健診受診者のうち、特に検査値が高値の方に対し、肥満・非肥満に関わらず保健指導を実施するとともに、慢性腎臓病や糖尿病性腎症の被保険者の重症化予防と保健指導の技術向上や市民への普及啓発、地域連携体制の推進を図ります。●県と市町との共同保険者に向けた納付金算定システムへの情報提供を行うための電算改修や市町連携会議(事務の標準化等)への参画等を行います。</p>
次 改 善 策	<p>●歳入確保対策・歳出削減策を実施するとともに、必要時には保険税率を見直します。●第3期特定健康診査・特定保健指導事業計画の策定並びに保健事業計画(データヘルス計画)の見直しを行います。</p> <p>【制度改正への対応】</p> <p>●国保について、平成30年度からの県と市町との共同保険者の実施に向け、①国保情報集約システムデータ連携のための電算改修、②保険税率の対象変更による税率設定方法の見直し、③新規予算科目の登録や予算編成方法の見直し、④事務標準化のための市町連携会議への参画、⑤保険者努力支援制度(新たな交付金制度)創設に伴う現行重要事業の内容変更の検討などを実施します。●国保法改正等を踏まえ、国民健康保険運営協議会委員の定数の見直しを行います。</p>
中 改 善 策	<p>●平成30年度からの県と市町との共同保険の実施に伴い、新被保険者証に対応するための電算改修及び作成を行います。</p> <p>●共同保険については、県との協力・連携が不可欠ですが、制度開始後は更に強化(例:県国民健康保険運営委員会への事務局としての出席や市町連携会議における会議内容の継続・拡大)されるものと思われます。このことに適切に対応していくほか、現在県が所管している県特別調整交付のメニューが変更される場合、重要事業の内容変更の検討を行います。●国民健康保険は、毎年のように制度の一部が変更されています。このことについても適宜・適切に対応を図っていきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●制度改革の実施により、安定した国民健康保険の運営が行われることで、被保険者が安心して医療を受けることができる持続可能な医療保険制度が構築されます。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年9月7日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-5-2				
施策名	介護保険の適正な運営		施策の方向性	要介護認定の公平性確保	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			人材育成による介護サービスの質の向上	
政策	3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施			介護保険に関する情報提供	
総合計画	91 ページ			地域密着型サービスの指定・監査の実施	
後期基本計画				給付費適正化の推進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
介護保険料の収納率	%	98	97.5以上	98.24	97.5以上	100.76
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●介護認定業務において、認定までの期間の短縮を図るため、関係する人員の確保に努めました。●地域密着型サービス事業者の指導監督業務の強化を図り、適正な介護保険事業の運営に努めました。●ケアマネジャー新任研修を実施しました。介護相談員の養成研修等を実施することにより、5名の介護相談員の養成を図りました。
現状と課題	●要介護(要支援)認定者数の増加に伴い、介護給付費も増加していくため、保険料負担が急激に増加しないよう給付費のバランスを図る必要があります。●また、適正な介護保険を運営するため、要介護認定業務や介護給付の適正化など保険者である市の役割がますます重要となってきます。●認定申請から認定結果通知までの所要期間が介護保険法で定める期限を超過する状態が続いており、これを短縮することが急務となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 適正な介護保険運営事業	指標	介護サービスの適正給付率	100	%	2	維持	○
		953,706	908,315	100				
02	★☆ 介護サービスの質の向上事業	指標	研修内容の理解度	100	%	1	維持	-
		5,161	4,919	89.1				
03	介護給付適正化事業	指標	介護給付適正化指導対応率	100	%	1	維持	-
		15,568	14,932	100				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				974,435				928,166

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●介護保険の適正な運営の成果として、介護保険料の収納率で計測します。●目標値97.5%以上に対し、実績値98%となり、適正な介護保険の運営を図っています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「要介護認定の公平性確保」により、被保険者が納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。●「人材育成による介護サービスの質の向上」により、利用者にご満足いただける介護サービスを提供し、納得して介護保険料を納めていただけるよう努めます。●「介護保険に関する情報提供」により、制度への理解を求め、納得して介護保険料を納めていただけるよう努めます。●「地域密着型サービスの指定・監査の実施」により介護保険制度を適正に運用することで、納得して介護保険料を納めていただけるよう努めます。●「給付費適正化の推進」により不要な給付費を抑制し、納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。●よって、構成は妥当です</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国民健康保険団体連合会との役割分担をしています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【適正な介護保険運営事業】</p> <p>●介護保険制度を適正かつ安定的に運営するためには、増加する介護給付費等とのバランスを考慮しながら適正な介護サービスの提供に努めるとともに、要介護認定に係る業務や介護事業者の指導監督、給付費の適正化等の充実を図ることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 年 改 実 改 改 改	<p>●介護認定申請から結果通知までの期間短縮に向け介護認定業務に係る人員の確保と資質の向上に努めるとともに、民間委託による介護認定調査業務を実施し、その有効性を検証します。●介護支援専門員の新任研修の充実を図ります。●平成27年度から3か年を計画期間とした長崎県の介護給付適正化計画に基づいた事業の実施に努めていきます。●縦覧点検については継続実施を行うとともに、ケアプラン点検について点検内容の検証を行って、点検件数の増を図ります。</p>
次 改 年 改 実 改 改 改	<p>●民間委託による介護認定調査業務の検証結果により、本格実施に取り組みます。</p>
中 改 期 改 実 改 改 改 改	<p>第7期介護保険事業計画策定時に検討します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●要介護認定結果がより早く確定することにより、より早く安心して介護サービスを利用できるようになります。また、介護保険制度に対する信頼性を高め、適正な介護保険事業運営につながります。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成28年6月8日	
責任者(部局長名)		塚元 勝			
施策コード	3-5-3				
施策名	生活保護の適正な実施と自立促進		施策の方向性	セーフティネットとしての生活保護の実施	
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち			保護の適正実施と自立支援の推進	
政策	3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施				
総合計画 後期基本計画	92	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
就職または稼働収入増による自立世帯数	世帯	64	108	94	108	87.04
相談内容に応じた自立支援を実施した割合	%	-	90	93.4	90	103.78
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●保護からの自立助長を推進するために、就労支援を強化し、被保護者の自立を推進しました。●被保護者及び保護相談者に対して支援体制を強化するとともに職員資質向上のため各種研修会へ積極的に参加しました。●預貯金調査などを実施し、正確な収入の把握に努め、適正な生活保護の実施を図りました。●生活困窮者自立支援法の施行により生活保護に至る前の自立支援の強化を図りました。
現状と課題	●経済不況、雇用情勢の悪化を主な原因として、被保護世帯数は年々増加の一途をたどり、平成20年後半からはその傾向がさらに顕著になっていましたが、23年度からは雇用情勢の改善がみられ微増となり27年度においては微減傾向に推移しています。●そのような中、いかに生活保護からの自立を助長できるかが今後の課題となっています。●生活困窮者自立支援制度の認知度を高めるため、周知活動や関係機関との連携を強化し生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援が必要となります。
今後の取組み	1. 計画通り ●保護からの自立助長を推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、当課の稼働能力促進プログラムを推進し、また就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ります。●「就労体験・社会参加等支援事業」により今まで自立に結びつかなかった就労支援対象層への集中支援を行い、就労開始・自立支援の強化推進を図っていきます。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援の強化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化	
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 生活保護措置事業	指標	-	-	-	1	維持	-	
			9,825,804	9,724,324					
02	相談・指導体制充実事業	指標	-	-	-	1	維持	-	
			18,802	17,950					
03	自立促進支援事業	指標	就労開始・増収者率		20	%	1	維持	○
			33,452	33,410	26				
04	保護調査事業	指標	-	-	-	1	維持	-	
			25,235	24,164					
05	生活困窮者支援事業	指標	相談内容に応じた自立支援を実施した割合		90	%	1	維持	-
			46,403	35,238	93.4				
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-	
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-	
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-	
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-	
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-	
事業費の合計			9,949,696	9,835,086					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「就職又は稼働収入増による自立世帯数」は、目標値の108世帯に対し94世帯となり目標値には達しませんでした。●就労開始・増収者は26%と目標を上回っており被保護者の就労・自立に向けた支援効果があったと思われます。●生活困窮者支援事業において、生活困窮者からの相談総数の約93.4%に対して自立支援を実施することができ、目標の90%を上回ることができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●要保護者及び生活困窮者に対するセーフティネットとしての役割は確保できたものと考えられ、特に問題はないと思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な支援を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を推進するために、関係機関との連携強化に努め、要保護者の就労・自立に向けた支援及び生活困窮者への自立支援を実施し一定の効果を上げることができたので、妥当と思われます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【自立促進支援事業】●生活保護法の目的の一つとして、自立助長があげられており「自立促進支援事業」は、これを担う事業と位置付けています。●社会参加や就労体験といった支援を通して、生活習慣の改善や就労意欲の醸成、基礎的能力の向上を図り、生活保護からの自立助長に向けて、就労支援相談員・ハローワーク常設窓口を有効活用し就職活動の支援等を行うことで、成果指標である「就職又は稼働収入増による自立世帯数」の目標値達成を推進していきます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 改	<p>●保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労支援相談員・ハローワーク常設窓口を活用し更なる自立助長の推進を図ります。●また稼働年齢層(15歳～64歳)のうち、直ちに一般就労に就くことが難しいと判断されるものに対し生活自立支援(生活習慣の改善に向けた訓練)・社会自立支援(社会参加)等を行い、就労の定着及び自立支援の強化推進を図っていきます。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援の強化を図ります。</p>
次 改 改	<p>●保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ります。●また稼働年齢層(15歳～64歳)のうち、直ちに一般就労に就くことが難しいと判断されるものに対し生活自立支援(生活習慣の改善に向けた訓練)・社会自立支援(社会参加)等を行い、就労の定着及び自立支援の強化推進を図っていきます。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援の強化を図ります。</p>
中 改 改	<p>●改正生活保護法の施行(H26.7)から5年を経過するため、見直し規定により法改正が予定されています。生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図っていきます。●保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化に努めます。●生活困窮者自立支援法の施行から3年を経過するため、法の見直しが予定されています。法改正に対応しながら、生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援の強化を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●就労・自立支援の強化により、保護からの自立はもとより個々にあった社会的自立などを図ることができます。●生活保護に至る前に早期に生活困窮者を把握し、可能な限り早い段階で支援を開始することで、課題がより深刻になる前に、包括的・継続的な自立支援を図ることができます。</p>	

政策コード	4-1
-------	-----

担当部局	子ども未来部	責任者 (部局長名)	蓮田 尚
------	--------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-1. 子どもと子育てを支える環境づくり

2. めざす姿

子どもを安心して産み、楽しく育て子どもが健やかに成長できる環境づくりが進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
				H22	H27	H25	
1	子育て支援の取組みに対する子育て世代の満足度【%】	38.6	41.0	35.2	20.9	-	42.0
2	合計特殊出生率【人】	1.77	1.77	1.82	1.81	-	1.77

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
「子ども・子育て支援新制度」に向け、国の情報収集に努めるとともに、佐世保市子ども・子育て会議を設置しました。また、未就学児の保護者約3,000世帯にアンケート調査(回答48.2%)を実施しました。子ども発達センターの新築移転を平成26年度に予定していますが、約3億5千万円の国庫補助(地方都市リノベーション事業)が受けられるようになりました。	「子ども・子育て支援新制度」移行に向けて、「佐世保市子ども・子育て会議」において様々な意見をいただきながら平成27年3月に「新させぼっ子未来プラン」を策定し、4月から当該プランに基づく各種施策・事業をスタートさせました。また、平成28年4月の中核市移行にむけて、長崎県との調整を行いながら、円滑な移行に向けた取り組みを進めました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
本市の子育て支援は「次世代育成支援佐世保市行動計画(H26年度までの5か年)」に基づき、各種事業を推進していますが、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、幼児教育・保育、子育て支援の制度が大きく変わります。したがって、25・26年度は過渡期と捉え、スムーズに制度移行ができるよう、準備を進めています。	平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、幼児教育・保育、子育て支援の制度が大きく変わりました。また、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定により、人口減少社会を見据えた取り組みが必要になっています。さらに、平成28年4月の中核市移行により、より幅広い視点で子ども・子育て支援に取り組む必要があります。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

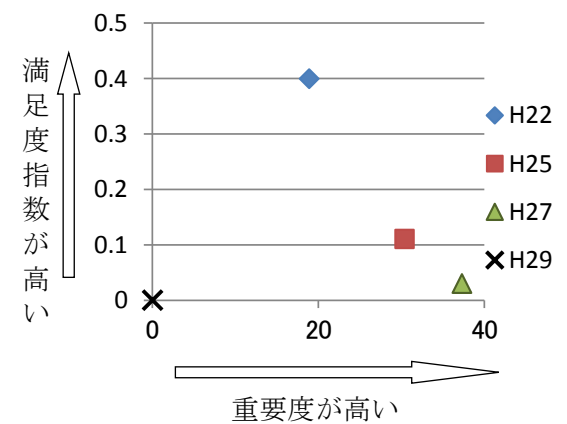
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 「子ども・子育て会議」を中心として市民ニーズの把握を進め、適切な支援事業計画を作成し、計画に基づいた事業を実施します。	1. 計画通り 「新させぼっ子未来プラン」や「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを進めます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
4-1-1	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	6,696,523	6,430,696	-
4-1-2	地域での子どもと子育て支援	318,786	346,426	-
4-1-3	子育てと仕事の両立支援	6,826,472	9,016,903	-
4-1-4	「子どもと子育てを支える環境づくり」を実現するための包括的な施策	64,559	83,418	-
4-1-5	#N/A	-	-	-
4-1-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		13,906,340	15,877,443	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
18.9	0.4	30.4	0.11	37.3	0.03	0.0	0.0
(6/39位)	(5/39位)	(2/37位)	(18/37位)	(3/37位)	(27/37位)	-	-

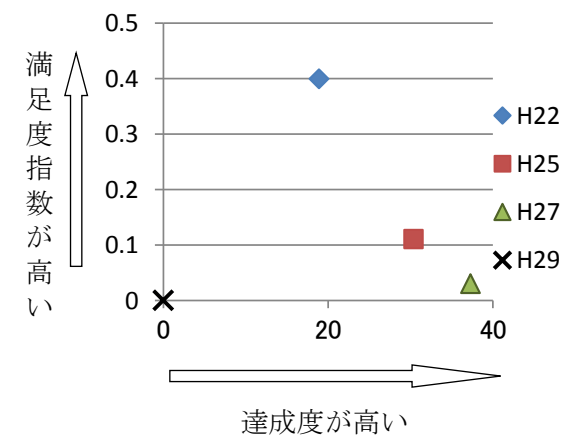


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
113.5%	0.4	88.0%	0.11	51.0%	0.03	0.0%	0.00
-	(5/39位)	102.8%	(18/37位)	102.3%	(27/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		子ども未来部		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		蓮田 尚			
施策コード	4-1-1				
施策名	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実				
総の位置づけ 計画 画け	基本目標	4 心豊かな人を育むまち			
	政策	4-1 子どもと子育てを支える環境づくり			
	総合計画 後期基本計画	96	ページ		
施策の方向性			子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 子どもの発達支援 母子の健康管理への支援 - -		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
4か月児健康診査の受診率	%	99.5	100	98.6	100	98.6
虐待相談対応改善率	%	52	50以上	53.3	50%以上	106.6
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」移行を踏まえ、同年3月に策定した「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進しました。●平成27年2月に施設を移転・新設した子ども発達センターにおいては、既存の取り組みに効率性・利便性を高めた取り組みを進めました。●平成28年4月の中核市への円滑な移行を図るため、長崎県との調整を図りながら適正な事務処理を進めました。
現状と課題	●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、地域子ども・子育て支援事業についても検証を行っていく必要があります。●母子の健康保持の取り組みについては、これまでの取り組みの継承を基本としつつも、子ども発達センターや子ども子育て応援センターの機能を活かした取り組みを推進していく必要があります。●中核市移行による移譲事務については、円滑な遂行が求められます。●本市の合計特殊出生率は1.79(平成26年)です。【参考】(平成20～24年合計特殊出生率・ベイズ推定値)1.71は中核市で最も高い値となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●「新させぼっ子未来プラン」に関する取り組みについては、平成28年4月の中核市移行後の状況等も踏まえながら、必要な措置を講じていきます。●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、「新させぼっ子未来プラン」の方向性を考慮しながら、新たな展開の必要性についても検討を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 健康診査事業(子ども)	指標	乳幼児健康診査受診率	97	%	1	維持	-
		283,552	266,164	94.7				
02	☆ 子ども子育て応援センター事業	指標	応援センター相談対応率	100	%	1	維持	-
		82,524	78,850	100				
03	☆ 子ども発達センター事業	指標	特別支援入学児童の子ども発達センター受診率	-	%	2	維持	-
		184,410	181,363	95.2				
04	☆ 育児相談指導事業	指標	育児相談等参加者満足度	98	%	1	維持	-
		77,363	73,907	95.3				
05	福祉医療支給事業	指標	福祉医療費支給件数	237,890	件	2	維持	-
		409,559	403,936	233,553				
06	歯科保健推進事業(子ども)	指標	1歳6か月児健診でむし歯のない児の割合	100	%	1	維持	-
		4,701	4,621	98.6				
07	思春期の子ども対策事業	指標	思春期の講座等参加者満足度	95	%	1	維持	-
		4,698	4,462	91				
08	児童発達支援センター運営事業(すぎのこ園)	指標	児童発達支援センターすぎのこ園の入所希望児童の入所率	100	%	1	維持	-
		109,107	106,654	100				
09	子育て短期支援事業	指標	対象期間、児童が安全かつ健やかであったと感じる利用者の割合	100	%	1	維持	-
		2,335	2,011	100				
10	助産施設措置事業	指標	助産施設利用決定適正処理率	100	%	1	維持	-
		4,695	4,406	100				

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		27年度決算額	27年度決算額					
11	交通遺児支援事業	指標	進学一時金等支給実績人数	12	人	2	維持	-
	3,317	2,517	8					
12	児童扶養手当支給事業	指標	児童扶養手当支給延べ人数	36,125	人	1	維持	-
	1,401,952	1,382,557	35,660					
13	DVからの緊急避難事業	指標	緊急避難措置を受けた母子の生活安定率	100	%	1	維持	-
	817	817	100					
14	養育医療事業	指標	未熟児養育医療支給者数	60	人	1	維持	-
	15,601	15,592	53					
15	母子保健医療サービス事業	指標	自立支援医療費(育成医療)支給者数	100	人	1	維持	-
	21,271	19,773	92					
16	離島地域安心出産支援事業	指標	離島地域安心出産支援事業申請人数	10	人	1	維持	-
	2,248	1,855	11					
17	児童手当支給事業	指標	児童手当及び特例給付(所得超過者)支給延べ児童数	344,123	人	1	維持	-
	3,921,903	3,849,793	339,724					
18	利用者支援事業(子育て支援)	指標	利用者支援事業相談対応件数	300	件	2	維持	-
	12,357	11,977	276					
19	少子化対応推進事業	指標	子育て支援イベント、研修会等の参加者数	1,600	人	2	維持	-
	19,939	19,441	1,774					
20	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
21	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
22	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
23	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
24	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
25	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
26	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
27	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
28	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
29	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
30	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				6,562,349				6,430,696

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「4か月児健康診査」は母子の状況を把握するために、市が直接実施する最初の乳幼児健康診査です。その受診率を高めることで、健康診査の重要性を理解して貰うとともに、今後の乳幼児健康診査継続受診を促します。そのことにより、出産後の母子の健康状態の把握と問題の早期発見を図ります。100%の母子の状況把握を目指して、受診率98.6%と目標値・実績値ともに適切でした。●児童虐待の未然防止を目指して、子育て負担と育児不安の軽減を図り、虐待予防の推進に努めています。しかしながら、「虐待相談」は後を絶たず、臨機応変な対応により改善を図ることが求められています。そのような中、相談が長期化するケースも多く、迅速な対応が求められていることから、対応する相談量の1/2以上を解決するよう、改善率50%以上を目標とし実績値は53.3%となっています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●成果指標の達成に向けて、「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」においては、子どもたちが、健やかに生まれ育つための環境づくりを進めるために、子育てに関する相談・支援、情報提供に努めています。その為の事業として「子ども子育て応援センター事業」「子ども発達センター事業」等による事業の構成は適切です。また、「福祉医療費支給事業」等経済的負担の軽減にも努めています。●「子どもの発達支援」については「子ども発達センター事業」や「児童発達支援センター(すぎのこ園)事業」を中心に適切に構成しました。●「母子健康管理への支援」は「健康診査事業」等で構成し、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進しました。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●基本的には行政が主として取り組むべき事業です。●児童虐待未然防止や個人情報等の取扱いの観点からも行政主導で行っていますが、子ども安心ネットワークや産科連携など必要に応じて民間も含む各種機関と連携しており、適正な役割分担で事業を実施しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	-
次年度実施する策	-
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じた改善策の検討を継続します。●「子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実」が図られます。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		子ども未来部		作成日 平成28年5月31日	
責任者(部局長名)		蓮田 尚			
施策コード	4-1-2				
施策名	地域での子どもと子育て支援		施策の方向性	地域における子育て支援の充実	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			子育ての援助体制の充実	
政策	4-1 子どもと子育てを支える環境づくり			地域における子どもの健全育成	
総合計画 後期基本計画	97	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
地域子育て支援センター利用延人数	人	117,075	124,500	150,814	144,800	121.14
ファミリーサポートセンター登録数	人	955	2,760	2,442	3,000	88.48
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」移行を踏まえ、同年3月に策定した「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進しました。●児童センターについては、指定管理者の選定方針を見直ししながら、より効果的な事業運営ができるよう取り組みを進めました。●一部の事務事業(保育所地域活動事業)については、平成27年度行政評価を踏まえた方向性に基づき、事業を廃止しました。
現状と課題	●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、地域子ども・子育て支援事業についても検証を行っていく必要があります。●取り巻く環境の変化等に対応するためには、児童センターや児童交流センターなど、児童の健全育成のあり方について検討を進めていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●「新させぼっ子未来プラン」に関する取り組みについては、その進捗管理を行いつつ、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を踏まえながら、必要な措置を講じていきます。●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、「新させぼっ子未来プラン」の方向性を考慮しながら、必要に応じて新たな展開等についても検討を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 児童センター運営事業	指標	利用登録者数	2,610	人	2	維持	-
		145,824	145,255	2,525				
02	☆ 地域子育て支援センター事業	指標	地域子育て支援センター利用延人数	39,381	人	2	維持	-
		41,314	41,314	43,085				
03	☆ ファミリーサポートセンター事業	指標	ファミリーサポートセンター会員数	2,760	人	2	維持	-
		11,120	11,086	2,442				
04	子育て環境づくり推進事業	指標	拠点事業利用者数	33,500	人	2	維持	-
		101,154	99,209	36,496				
05	児童福祉週間事業	指標	させぼわんぱく広場参加満足度	100	%	1	維持	-
		3,634	3,488	99.6				
06	一時預かり事業	指標	一時預かり保育実施園(自主事業含む)	85	園	1	維持	-
		95,322	46,074	85				
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				398,368				346,426

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域子育て支援センターにおいて、在宅児及びその保護者等に対し、交流の場の提供、育児相談、子育てに関する情報提供を実施しています。認定こども園を含む箇所数は増加しており、目標値・実績値ともに適切です。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」を有効活用するため会員数の増に努めています。会員数は年を追う毎に上昇しており、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「地域における子育て支援の充実」においては「地域子育て支援センター」を核として子育て支援情報の提供に努めるなど、成果指標達成に向けて適切に実施しています。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」事業を行い、登録数の増加の面だけでなく、セーフティネットの面からも子育て援助体制の充実に貢献しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民生委員、児童委員やファミリーサポートセンター等市民協働での取り組みを進めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」において、地域で行われている児童健全育成のあり方等、行政以外が取り組むべき役割分担について意見をいただき、必要に応じてその方向性を協議検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じた改善策の検討を継続します。●「地域での子どもと子育ての支援」が図られます。</p>	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		子ども未来部		作成日 平成28年5月31日	
責任者(部局長名)		蓮田 尚			
施策コード	4-1-3				
施策名	子育てと仕事の両立支援		施策の方向性	保育サービスの充実	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			留守家庭児童の居場所づくり	
政策	4-1 子どもと子育てを支える環境づくり			事業者の子育てに対する理解促進	
総合計画後期基本計画	98	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
保育所待機児童数	人	0	0	0	0	100
児童クラブ設置数	箇所	40	54	53	63	98.15
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」移行を踏まえ、同年3月に策定した「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進しました。●保育制度については、佐世保市独自の仕組みとして「保育標準時間」に統一した運営(給付)を行いました。●児童クラブについては4カ所の新設を目標にしていたが、実績は3か所となりました。●一部の事務事業(民間保育所支援事業)については、平成27年度行政評価を踏まえた方向性に基づき、事業を廃止しました。●平成28年4月の中核市への円滑な移行を図るため、長崎県との調整を図りながら適正な事務処理を進めました。
現状と課題	●「佐世保市子ども・子育て会議」において、プランの進捗管理を行うとともに、幼児教育・保育、並びに放課後児童クラブに係る供給確保策の検証を行う必要があります。●現在、4月1日時点の待機児童は0ですが、幼児教育・保育の需要を精査しながら、供給確保に対応するとともに、質の向上と環境の整備にも努める必要があります。●「放課後児童クラブ」についても事業計画に基づいて質の向上と量の確保に努める必要があります。●ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方や父親の育児参加の意識高揚を図ることが求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●量の拡大には適切に対応するとともに、質の向上にも意を用います。●「新させぼっ子未来プラン」への取組みについては、平成28年度の中核市移行も踏まえて、必要な措置を行います。●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、「新させぼっ子未来プラン」の方向性を考慮しながら、特に保育需要には適切な対応を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	保育料収納事務事業	指標	保育料収納率	100	%	2	維持	-
	15,174	13,488	91.92					
02	認可外保育施設助成事業	指標	認可外保育施設助成事業補助園数	8	園	3	維持	-
	3,930	3,642	5					
03	地域型保育事業	指標	保育事業所への入所希望者入所率	100	%	2	維持	-
	44,300	43,722	100					
04	☆ 児童クラブ事業	指標	児童クラブ数	54	箇所	2	拡充	○
	353,777	336,493	53					
05	私立保育所・幼稚園等運営事業	指標	私立保育所・幼稚園等運営費支給園数	121	園	1	維持	○
	8,457,869	8,065,086	120					
06	公立保育所運営事業	指標	保育所待機児童解消率	100	%	1	維持	-
	407,009	403,138	100					
07	☆ 障がい児保育事業	指標	障がい児保育事業補助園数	19	園	1	維持	-
	31,202	29,760	20					
08	☆ 延長保育サービス事業	指標	延長・休日保育利用者数(H27~延長保育のみ)	178,500	人	1	維持	-
	99,381	66,401	159,633					
09	保育所看護師等配置促進事業	指標	保育所年度当初看護師等配置園	53	園	1	維持	-
	7,380	7,380	49					
10	病児保育事業	指標	病児保育室利用者数	3,362	人	1	維持	-
	50,289	47,793	3,049					
事業費の合計				9,470,311			9,016,903	

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保育所入所児童が年々増加するなか、施設整備等による定員増や認定こども園の開設など「子育てと仕事の両立支援」を進めており、保育所待機児童数0人を維持することは目標値・実績値ともに適切です。●子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブ設置数も年々増加しています。留守家庭児童の居場所づくりを推進するためにも、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「保育サービスの充実」において、幅広い保育ニーズに対応するとともに、施設的环境整備を計画的に進めるなど、保育の質と量の確保に努めており、保育所待機児童数の削減に向けて適切に実施しています。●「留守家庭児童の居場所づくり」において児童クラブの適正な配置を図ることにより、設置数の増加に反映しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●全国的に見て認可保育所の約4割が公立として運営されているなか、民間で可能な事業は民間で実施する方針に基づき、段階的に民間移譲を行ったこと等により、本市では全66施設中63施設を民間で運営して頂いています。●「佐世保市子ども・子育て会議」等からの意見も伺いつつ、公立としての役割を整理します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児教育と保育のニーズを的確に捉え、適正なサービス量を提供していく必要があります。●平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」スタートにより予算額も大幅な増となり、社会環境の変化という点や利用者負担額(保育料)のあり方という点も含めて、重点的な対応が求められています。●小学校就学後の保育サービスである放課後児童クラブについては、さらなるサービス量の確保と質の充実が求められています。●平成27年3月に策定した「新させぼっ子未来プラン」に基づき、平成27～31年度の5年間で23クラブの開設を計画しており、その2年目となる28年度においては、新たに4クラブを開設することとしています。新規に開設する4クラブについては「公募」により決定することとしており、開設後の推移も含めて適切な対応が必要です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じた改善策の検討を継続します。●「子育てと仕事の両立支援」が図られます。</p>	

政策コード	4-2	担当部局	教育委員会	責任者 (部局長名)	西本真也
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-2. 学校教育の充実

2. めざす姿

学校・家庭・地域が一体となった学校教育の充実により、整った環境の中で、確かな学力と豊かな心をもった人材が育まれています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	学校教育に満足している児童生徒・保護者・地域住民の割合(学校評価)【%】	82.6	86.0	82.5	83.9	-	88.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力のさらなる向上、インクルーシブ教育の充実など時代の要請に応じる教育が求められています。	児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力については目標を下回っており、学力向上対策の強化が必要です。一方、インクルーシブ教育の充実については、特別な配慮を要する児童・生徒のために特別支援学給の開設等の必要な対応を実施しました。今後も、時代の要請に応じる教育が求められています。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。	学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

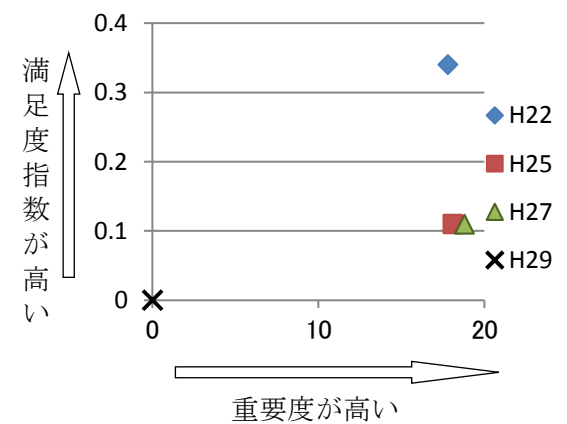
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 現在の政策を進めながら新たな教育課題にも取り組めます。	1. 計画通り 現在の政策を進めながら新たな教育課題にも取り組めます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
4-2-1	幼児教育の充実	738,083	351,919	-
4-2-2	確かな学力の向上(義務教育)	428,861	417,465	-
4-2-3	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	56,449	61,943	-
4-2-4	安全・安心な教育環境の確保	5,881,163	5,309,015	-
4-2-5	高等・専門教育の充実	57,528	67,604	-
4-2-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		7,162,084	6,207,946	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
17.8	0.34	18.1	0.11	18.8	0.11	0.0	0.0
(7/39位)	(11/39位)	(8/37位)	(18/37位)	(7/37位)	(16/37位)	-	-

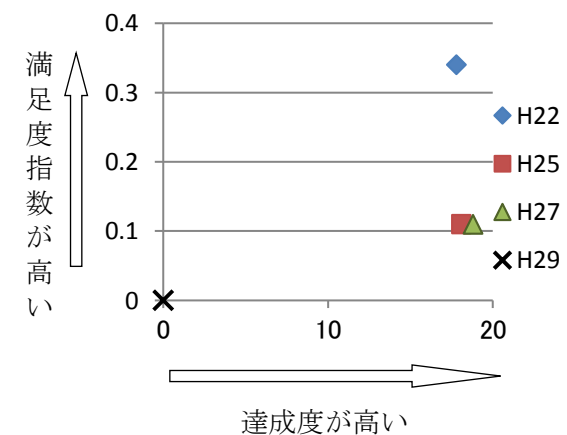


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
96.0%	0.34	98.2%	0.11	97.6%	0.11	0.0%	0.00
-	(11/39位)	-	(18/37位)	-	(16/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		子ども未来部		作成日 平成28年5月31日	
責任者(部局長名)		蓮田 尚			
施策コード	4-2-1				
施策名	幼児教育の充実		施策の方向性	就学前教育における環境の充実	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進	
政策	4-2 学校教育の充実				
総合計画 後期基本計画	102	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
幼稚園の就園率	%	95.8	100	99.4	100	99.4
幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度	%	-	100	98.9	100	98.9
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」移行を踏まえ、同年3月に策定した「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進しました。●新制度に移行によって、平成27年4月から新たに幼児教育に係る施設型給付(1号認定)を行いました。●一部の事務事業(私立幼稚園助成事業)については、平成27年度行政評価を踏まえた方向性に基づき、事業を廃止しました。●市内幼稚園・保育所関係の研修について、私立幼稚園協会と佐世保市保育会との連携により実施しました。
現状と課題	●「佐世保市子ども・子育て会議」において、プランの進捗管理を行うとともに、幼児教育・保育の質の向上についてその方向性を研究していく必要があります。●未就学児への幼児教育・保育の質のさらなる向上が求められおり、子どもを取り巻く環境の変化に対応して、「保幼小連携接続カリキュラム」の活用や改善などを含めて、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を進めていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●幼児教育センターにおいて、特別支援教育や保幼小連携など、適切な研究テーマの企画・立案や調査・研究方針の調整を行い、幼児教育・保育全般に関する調査・研究の「中枢」を担う施設としての機能強化に努めます。●佐世保私立幼稚園協会や佐世保市保育会等関係団体と連携して、未就学児の幼児教育・保育に関する研修拠点となる取り組みを進め、多様な就学前教育・保育の推進による幼児教育・保育の充実を目指します。●幼児教育・保育の量の見込と提供体制を注視し、適切な対応に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 幼稚園就園奨励費助成事業	指標	就園奨励費補助(国)対象人数	884	人	1	維持	-
		135,825	135,802	910				
02	公立幼稚園管理運営事業	指標	公立幼稚園利用者の満足度	100	%	3	縮小	-
		201,513	172,892	92.8				
03	幼児ことばの教室運営事業	指標	①幼児ことばの教室の満足度	95	%	1	維持	-
		7,278	7,135	97				
04	☆ 幼児教育センター管理運営事業	指標	幼児教育センターの職員対象講座の満足度	100	%	2	拡充	○
		37,214	36,090	98.9				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				381,830				351,919

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●幼児教育に係る施設型給付や私立幼稚園就園奨励費助成などの取り組みを通して、「幼稚園の就園率」の向上に努めています。●就園・就学の機会均等を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。●幼児教育センターを拠点とした研修機関との連携強化を図るとともに、接続カリキュラムの策定実施を推進していくための目標として、「幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度」という成果指標を設定しています●幼児教育の充実を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「就学前教育における環境の充実」において、保護者の経済的負担の軽減による教育の機会均等に努めています。●「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進」において、幼児教育センターを拠点とした研修及び関係機関との連携強化を図り、質の向上に努めています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●「幼児教育センター」を核とし、民間を含めた保幼小連携の推進を継続し、幼児教育の充実に努めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」などにおいて、行政の取り組み以外の役割分担についても意見を伺うなど、新たな方向性について検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じての改善策の検討を継続します。●「幼児教育の充実」が図られます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年5月25日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-2-2				
施策名	確かな学力の向上(義務教育)		施策の方向性	特色ある学校づくりの推進	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			教職員の資質向上と適切な学習指導	
政策	4-2 学校教育の充実				
総合計画 後期基本計画	103	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.8	84	84	85	100
先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.1	84	82.4	85	98.1
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。
現状と課題	児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力のさらなる向上、インクルーシブ教育の充実など時代の要請に応じる教育が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開し、学力向上、特別支援教育の充実を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 特色ある学校づくり対策事業	指標	特色ある学校づくり対策事業効果の達成率	100	% 1	維持	-	
		38,934	38,652	98.8				
02	☆ 教職員資質向上事業	指標	小中研究発表会参加者の満足度	100	% 1	維持	-	
		52,836	52,544	100				
03	☆ 基礎学力・学習意欲向上推進事業	指標	全国学力・学習状況調査の市内全体の学力達成率	101	% 2	維持	-	
		105,755	104,020	96.9				
04	☆ 国際理解・交流能力育成事業	指標	長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率	100	% 2	維持	-	
		67,203	63,702	88.4				
05	☆ 体験学習・環境教育充実事業	指標	「ふるさと文化・環境」発見事業実施率	100	% 1	維持	-	
		9,400	8,635	100				
06	☆ 教育センター事業	指標	研修受講者満足度	100	% 1	維持	-	
		66,756	64,931	99.9				
07	☆ 障がい児教育推進事業	指標	配置した学校において、特別支援教育推進にどれだけ貢献したか、学校長が評価した数値	93	% 1	維持	-	
		86,301	84,981	92.6				
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
事業費の合計				427,185	417,465			

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>施策の成果到達度は①100%、②98.1%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>総合計画を推進するにあたり、小中学校では、教職員、児童生徒の保護者、地域関係者の意見を取り入れるための「学校評価(学力向上にかかる評価)」を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	児童生徒の学力向上対策について標準学力検査結果等を資料に教育センター及び校長会等と連携して具体的な改善策を協議します。
次 改 善 策	前年度に引き続き、学校評価等をもとに主要事業の改善を行うなど、PDCAサイクルによる児童生徒の確かな学力の向上を図ります。
中 改 善 策	次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議等での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校、関係機関と協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務をおこなうことにより、実態に応じた多様な教育活動の展開と児童生徒の確かな学力の定着を図ることができます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年5月25日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-2-3				
施策名	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)		施策の方向性	心の教育の推進	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			生徒指導の充実	
政策	4-2 学校教育の充実				
総合計画 後期基本計画	9	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	85.4	87	85.1	88	97.82
いじめの解消率	%	95.8	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	市内全小中学校において6月を中心に「いのちを見つける強調月間」を設定し、道徳授業の公開や地域と連携した体験活動を行いました。「いじめ等防止推進委員会」から上記取組等の検証と今後の方向性について協議いただき、その報告書をもとに新たな取組を計画しました。
現状と課題	豊かな心を育むための各種取組活動の実施時期の検討や学校と関係機関との連携を今まで以上に図ることが課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り 豊かな心を育む取組については、6月の「いのちを見つける強調月間」を核としながらも、年間を通して各学校で効果的な時期を検討させます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 学校適応指導対策事業	指標	入級申込みを適切に処理した率	100	%	1	維持	-
			13,250	12,586				
02	☆ 豊かな心をはぐくむ実践事業	指標	学校・家庭・地域連携満足度	95	%	1	維持	-
			5,072	4,973				
03	☆ 生徒指導充実事業	指標	いじめの解消率	100	%	1	維持	○
			25,885	25,805				
04	☆ 教育相談活動事業	指標	相談対応延べ件数	170	件	1	維持	-
			18,873	18,579				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				63,080				61,943

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	施策の成果到達度は①97.8%、②100%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	総合計画を推進するにあたり、小中学校では、「学校支援会議」「いじめ実態調査」を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	「いじめ等防止推進委員会」からの検証報告書をもとに策定した改善計画をもとに14の取組を順次実施します。
次年度 実施する 改善策	前年度に引き続き、「いじめ等防止推進委員会」からの検証報告書をもとに策定した改善計画をもとに示した取組を順次実施し、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。
中期的 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議、いじめ等防止推進委員会での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校、関係機関と協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務をおこなうことにより、児童生徒の豊かな心を育む教育の推進を図ることができます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年8月17日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-2-4				
施策名	安全・安心な教育環境の確保		施策の方向性	義務教育における環境の整備充実	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			保健管理・安全教育の推進	
政策	4-2 学校教育の充実			学校教育の推進	
総合計画 後期基本計画	105	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合【学校評価】	%	83	94	83.6	100	88.94
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●ハード面では、三川内小学校や早岐中学校など11校の耐震化工事を実施することで、全市内の小中学校耐震化が完了しました。加えて、学校長等から要望があった小規模修繕工事等を実施しました。●また、ソフト面として、児童生徒の就学援助や教材の充実等を図り、学習環境の整備を行いました。
現状と課題	●学校施設の耐震化については、平成27年度で完了しましたが、今後は、非構造部材の耐震化も必要です。●加えて、多くの学校施設が、昭和40～50年代に建てられ、築40年以上経過しており、危険部位の改修、長寿命化改修が必要となっています。●更に、少子高齢化によって児童生徒数が減少傾向にあり、施設の改築・改修はこの動きと整合を取る必要があります。●また景気低迷やひとり親世帯の増加等の影響により就学援助申請が増加傾向にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●非構造部材の耐震化に取り組みます。施設の老朽化対策については、建物の健全性調査を行い、その程度によって優先順位をつけ長寿命化改修或いは改築等を行い施設の保全を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	教育行政一般管理事業	指標	教育委員会開催回数	24	回	2	維持	-
81,255	72,986	24						
02	☆ 小学校施設整備事業	指標	事業実施校数	8	校(施設)	1	維持	○
1,031,230	926,609	8						
03	☆ 中学校施設整備事業	指標	事業実施校数	6	校(施設)	1	維持	○
1,120,266	1,006,144	6						
04	小学校管理運営事業	指標	小学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	94	%	2	維持	-
961,430	912,247	85.8						
05	中学校管理運営事業	指標	中学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	94	%	2	維持	-
532,968	509,284	79.6						
06	小学校児童助成事業	指標	就学援助認定者数(準要保護+要保護)	1,700	人	2	維持	-
111,531	109,769	1,688						
07	中学校生徒助成事業	指標	就学援助認定者数(準要保護+要保護)	1,085	人	2	維持	-
119,319	113,262	1,047						
08	☆ 学校給食事業	指標	学校給食の試食会、ふれあい給食会の実施率	90	%	1	維持	○
1,155,609	1,128,664	93						
09	☆ 子どもの安全対策事業	指標	児童生徒の未事故率	100	%	1	維持	-
4,461	4,286	99.7						
10	小学校施設維持改修事業	指標	小学校等からの施設改修要望に対する対応率	100	%	1	維持	-
204,414	202,881	100						

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		27年度決算額	27年度決算額					
11	中学校施設維持改修事業	指標	中学校等からの施設改修要望に対する対応率	100	%	1	維持	-
		136,843	135,392	100				
12	学校保健管理事業	指標	健康診断受診該当者の受診率	98	%	1	維持	-
		182,251	178,372	98.8				
13	学校給食費未納対策事業	指標	学校給食費の収納率	99.5	%	2	維持	-
		9,269	9,119	99.5				
14	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
15	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
16	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
17	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
18	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
19	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
20	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
21	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
22	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
23	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
24	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
25	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
26	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
27	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
28	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
29	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
30	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				5,650,846				5,309,015

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●保護者や学校のニーズが多様化しており、限られた予算の中で優先順位をつけながら対応していますが、対応できていない部分への評価が指標として表れています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●非構造部材の耐震化について、計画を策定し、年次計画的な整備を図ります。●ソフト面については、様々な制度改正に対応しながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう必要な支援等を実施できました。●こうした事務事業の着実な実施により、地域や保護者から一定の満足度を得ています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●義務教育の実施主体である市の所有する施設の改修や環境整備であり、妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【小学校施設整備事業】 【中学校施設整備事業】 ●学校施設の耐震化については、平成27年度中に完了する見込みですが、非構造部材の耐震化も必要です。●加えて、多くの学校施設が、昭和40～50年代に建てられ、築40年以上経過しており、危険部位の改修、長寿命化改修が必要となっています。 【学校給食事業】 ●全市的なアレルギー対応の統一化等ソフト面の充実を図り、より一層安全・安心な給食の提供が求められています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	●国の交付金や有利な起債を活用しながら、施設の更新等を図ります。●非構造部材耐震化のための設計
次年度 実施する 改善策	●非構造部材耐震化(つり天井) ●建物の健全性調査 ●事業計画の検討
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	●非構造部材の耐震化の実施にあたり、より有利な国の支援策等を取り入れていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●教育環境の整備はもちろん、住民の避難場所としての安心安全が向上します。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 平成28年6月8日	
責任者(部局長名)		中島勝利			
施策コード	4-2-5				
施策名	高等・専門教育の充実		施策の方向性	高等・専門教育を受けるための環境の充実	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			-	
政策	4-2 学校教育の充実			-	
総合計画 後期基本計画	106	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
大学との連携事業実施数(累計)	件	2	6	13	10	216.67
大学等における公開講座参加の延べ人数	件	3,949	3,150	3,195	3,300	98.57
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●大学との共同研究により地域貢献並びに地域連携を促進するとともに、公開講座等への後援を行いました。●奨学金については、就学一時貸付と奨学金を合わせ、207名に貸し付けを行いました。●私学助成として、市内5校を対象に教育環境整備に係る事業費の一部補助を実施しました。
現状と課題	●少子高齢化の進展、地域コミュニティの衰退等社会情勢の変化に伴い、「知(地)の拠点」としての大学のあり方が求められています。●また、地域の実情に応じた地域貢献・地域連携の充実を図る必要があります。●奨学金については、一人親世帯の増加や景気低迷などによる収入減に伴い借り入れニーズが高まっている一方で、滞納者も徐々に増加しつつあります。●私学助成については、各学校の事業費に対して補助額の割合が低く、効果的な補助であるか検討が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●大学等との連携については、市内高等教育機関との包括連携協定締結を受け、連携強化の具体を検討することに加え、各校の特長に加え、「知(地)の拠点」としての役割に着目していきます。●篤志家の意向でもある奨学資金の循環を絶やさぬよう滞納等の適正な処理に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 奨学金充実事業	指標	奨学金貸付金回収率	63	%	2	維持	-
		59,193	57,147	64.9				
02	☆ 大学等支援事業	指標	大学等との連携事業実施数	2	件	1	維持	-
		4,149	4,084	2				
03	私立学校助成事業	指標	私立学校運営補助率	100	%	2	維持	-
		6,373	6,373	100				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				69,715				67,604

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●連携事業数や公開講座の受講数などは順調に推移しているものと判断します。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●高等・専門教育を受ける機会が広がるように、私学助成、奨学金制度の運用を行うとともに、地域を担う人材の育成・排出のために、地域課題に関する大学等との共同研究を推進することは、指標達成するために構成した事務事業として妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●成果目標達成のためには、高等・専門教育機関との連携が重要であり、各機関との連携調整は取れています。●奨学金は、篤志家から進学を希望する生徒への助成を目的に寄付されており、永続的な運営主体として市が実施しています。私学助成については、私立学校法に基づき支援していますが、国や県でも同様の支援制度があるため、見直す必要があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●大学等との連携については各校の特長に加え、地域連携、地域貢献につながる方策の検討を進めます。●奨学金滞納者への電話督促、臨戸訪問等を確実に実施しながら、長期の滞納については法的措置も視野に入れ、適正な債権回収に努めます。
次年度実施する改善策	●官民一体となった「地方創生」の取組みを進めるために、大学等と連携した「地方創生」に関連する共同事業・研究等を推進します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●国や長崎県育英会の動向に注視しながら、適正な奨学金制度への更新を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●県北地域の学術研究拠点として、高等・専門教育機関の機能が充実し、様々な分野での地域連携、地域貢献が促進されます。●奨学金は貸付と返還のサイクルから成り立っており、滞納を減らすことで、永続的な貸付が可能となります。これらにより施策の方向性としての高等・専門教育を受けるための環境の充実が図られます。	

政策コード	4-3	担当部局	教育委員会	責任者 (部局長名)	西本真也
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-3. 青少年を心豊かに育むまちづくり

2. めざす姿

青少年を心豊かに育むため、学校・家庭・地域が一体となり青少年育成活動に取り組んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	地域で青少年を育てていると思う市民の割合【%】	-	66.6	60.4	56.6	-	68.6
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
青少年育成には多くの人々に関わっていただき、様々な事業展開がされましたが、成果目標を達成できていません。協力者が特定の方々に固定している状況もあり、さらなる周知啓発と人材育成が必要です。	青少年育成には多くの人々に関わっていただき、様々な事業展開がされ施策目標は達成できましたが、成果目標を達成できていません。協力者が特定の方々に固定している状況もあり、さらなる周知啓発と人材育成が必要です。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
青少年の育成は、家庭・学校・地域等の連携と、各々が担うべき役割を認識し、より多くの方に関わっていただくことが必要です。メディアの発達に伴い、新たな青少年問題が生じています。犯罪等に繋がらないよう防止策が必要となっています。市の補導業務は、時間・範囲ともに限界があり、青少年を取り巻く環境に対応困難な状況が生まれています。	青少年の育成は、家庭・学校・地域等の連携と、各々が担うべき役割を認識し、より多くの方に関わっていただくことが必要です。メディアの発達に伴い、新たな青少年問題が生じています。犯罪等に繋がらないよう防止策が必要となっています。市の補導業務は、時間・範囲ともに限界があり、青少年を取り巻く環境に対応困難な状況が生まれています。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

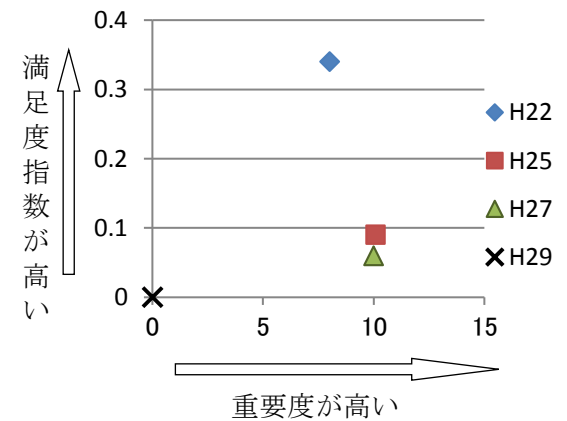
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 青少年育成活動に対し継続的な支援を行いつつ、活動にさらに多くの方々が参画いただけるよう、周知啓発や人材育成に努めます。インターネット等への対応は困難を極めますが、引き続き関係機関との連携や、家庭教育等の施策との連動による解決を図っていきます。	1. 計画通り 青少年育成活動に対し継続的な支援を行いつつ、活動にさらに多くの方々が参画いただけるよう、周知啓発や人材育成に努めます。インターネット等への対応は困難を極めますが、引き続き関係機関との連携や、家庭教育等の施策との連動による解決を図っていきます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
4-3-1	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	29,264	30,366	-
4-3-2	青少年の健全育成	45,366	46,095	-
4-3-3	青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な施策	6,839	5,687	-
4-3-4	#N/A	-	-	-
4-3-5	#N/A	-	-	-
4-3-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		81,469	82,148	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
8	0.34	10.1	0.09	10.0	0.06	0.0	0.0
(19/39位)	(11/39位)	(18/37位)	(21/37位)	(19/37位)	(22/37位)	-	-

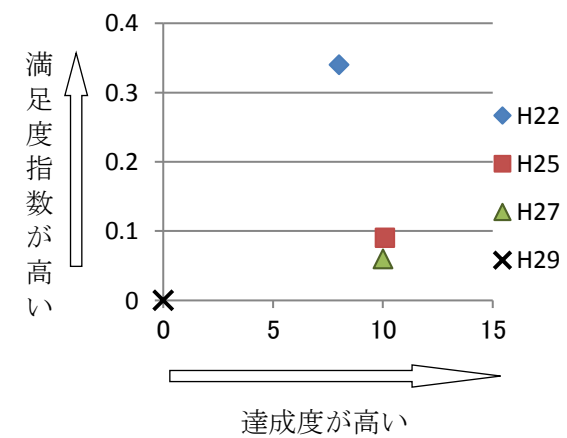


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.34	93.5%	0.09	85.0%	0.06	0.0%	0.00
-	(11/39位)	-	(21/37位)	-	(22/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年5月30日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-3-1				
施策名	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進				施策の方向性
総の位置づけ	学校・家庭・地域・行政の連携促進				
基本目標	4 心豊かな人を育むまち				
政策	4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり				
総合計画後期基本計画	108	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
放課後子ども教室に携わった大人の人数	人	8,464	10,000	14,706	11,000	147.06
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●学校、保護者、地域が一つのテーブルを囲み、学校区の子どもの育み全般を話し合う「学校支援会議」や「佐世保市放課後子どもプラン」に基づき、様々な体験と交流を通して、安全・安心で豊かな放課後を創出していく「放課後子ども教室」の開催促進に努めました。●家庭教育推進についても学校やPTAと連携しながら保護者を対象とした家庭教育講座を開設しました。
現状と課題	●子ども達の社会体験・自然体験・生活体験の不足やコミュニケーション不足による生きる力の必要性が求められています。●近年の人間関係の希薄化により、子どもたちの養育に対する親の不安感、孤独感が大きくなっています。●また一方で様々な問題に対応するために家庭をはじめ地域全体の教育力向上が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●学社融合という手法を活用し、「学校支援会議」や「放課後子どもプラン」といった学校や子どもを核とした活動と地域住民の生涯学習活動を有機的に結び付け、教育を核としたコミュニティづくりの長期的な推進を図ります。●またより多くの市民の理解と参画を得るために、啓発や関係者の資質向上に努めます。●国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブと放課後子ども教室の連携強化に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 学社融合推進事業	指標	放課後子ども教室参加者数	44,000	人	2	維持	○
			29,338	25,454				
				46,702				
02	☆ 家庭教育推進事業	指標	させぼ子育て講座受講率	100	%	2	維持	○
			5,054	4,912				
				97				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				34,392				30,366

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●成果達成度は147%に達し、子ども達の育成に数多くの大人が参画しており、着実に進捗しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●青少年を育む教育コミュニティづくりの推進のためには、家庭の教育力及び地域の教育力向上は必要不可欠であり、妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
子どもの育みをきっかけとした、学校・家庭・地域が連携して社会全体での取り組みを実践する具体的な施策です。地域の課題はますます多様化しています。行政だけでは対応できなくなっている課題を住民自らが考え、解決していく「心豊かな人を育てるまち」の実現に大きく寄与するものとするからです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●部局内の関係課間の連携を深め、意識と情報を共有し、一体性を高めるための機会の提供を継続し、効果的かつ効率的な施策のあり方を検討します。●中教審答申や、国の総合戦略を踏まえ、学校・地域・保護者の連携の必要性がより重要度を増していきます。国・県の施策や指導を注視し、佐世保に合った制度検討を行います。
次年度実施する改善策	●関係課間の連携強化を継続しながら、円滑な施策展開のための仕組みづくりや制度設計を行います。●国の新たな取り組み「コミュニティスクール」については、県との協議を進めながら、学校教育分野と連携してその可能性を検討します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●構築した仕組みや制度を具体的な取組へと実行に移しながら、併せて評価・検証し、充実に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●一体的な取組を進めることでムラ・ムダが解消され、地域住民や保護者、教職員の負担が大きく軽減され、効果的かつ効率的な施策展開が図れます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年5月30日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-3-2				
施策名	青少年の健全育成		施策の方向性	青少年育成団体等に対する支援を通じた活動促進	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			青少年の非行防止・環境浄化活動の促進	
政策	4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり				
総合計画 後期基本計画	109	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
健全育成事業への参加者数	人	19,162	20,000	20,160	20,000	100.8
補導に従事した補導委員の延べ人数	人	3,738	5,000	5,135	4,000	102.7
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各地区に組織される健全育成会と連携した育成活動に努め、青少年育成関係者及び市民に、思春期の子供たちへの理解を深める機会を提供したり、関係機関の相互の理解を図りました。
現状と課題	●情報化社会の急速な進展や、子どもが被害者となる事件や事故の増加など、青少年を取り巻く環境は年々悪化しています。●また人間関係の希薄化や地縁組織の空洞化が問題となっており、地域において子どもを見守り育てていく意識をより多くの市民に広げていくことが課題です。
今後の取組み	1. 計画通り ●青少年育成懇談会の開催による啓発活動や、市内全中学校からの参加による「少年の主張大会」の開催、各中学校区単位で青少年の健全育成を推進している「青少年健全育成会」への支援などを行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 青少年教育事業	指標	健全育成事業への参加者数	20,000	人	2	維持	-
			7,016 6,880	20,160				
02	☆ 補導業務推進事業	指標	補導に従事した補導委員の延べ人数	5,000	人	1	維持	-
			16,724 15,342	5,135				
03	☆ 環境浄化健全育成事業	指標	立入調査を行った店舗数	150	店	2	維持	-
			4,773 4,657	103				
04	青少年教育センター管理運営事業	指標	青少年教育センターの活用人数	4,700	人	1	維持	-
			19,725 19,216	4,716				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			48,238 46,095					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●成果指標の目標値は達成しており、着実に進捗しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●青少年教育事業は、「大人の見守り育てていく意識」を広げることを目的としており妥当と考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	●インターネットやケータイに代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を関係団体・機関と連携しながら図ります。
次 改 善 策	●インターネットやケータイに代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を関係団体・機関と連携しながら図ります。
中 改 善 策	●インターネットやケータイに代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を関係団体・機関と連携しながら図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●「地域の子どもは地域で育む」という意識を持つことにより、「孤立した子育て家庭」の解消につながるものと考えられます。	

政策コード	4-4	担当部局	教育委員会	責任者 (部局長名)	西本真也
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-4. 生涯学習のまちづくり

2. めざす姿

多くの市民が自分のスタイルで生涯学習に取り組み、学びあいの成果が地域のつながりや活性化にいかされています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	生涯学習の取組みに対する市民満足度【%】	38.6	46.0	31	24.2	-	50.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
生涯学習・読書・徳育など各々計画策定のうえ推進していますが、成果目標を達成できていません。「生涯学習」の主旨浸透が不足していることに起因すると考えられます。	生涯学習・読書・徳育など各々計画策定のうえ推進していますが、成果目標を達成できていません。「生涯学習」の主旨浸透が不足していることに起因すると考えられます。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
多様化する市民ニーズを踏まえ、生涯学習に関する情報集約と発信が必要です。生涯学習の主旨や必要性を市民に正しく理解されることが課題です。規範意識や他者への思いやりを育む「徳育」を市民運動として広げていくことが課題です。地域活動の拠点として地区公民館の果たす役割が大きくなっています。	多様化する市民ニーズを踏まえ、生涯学習に関する情報集約と発信を目的として市HP内に情報コンテンツを新たに開設しました。生涯学習の主旨や必要性を市民に正しく理解されることが課題です。規範意識や他者への思いやりを育む「徳育」を市民運動として広げていくことが課題です。地域活動の拠点として地区公民館の果たす役割が大きくなっています。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

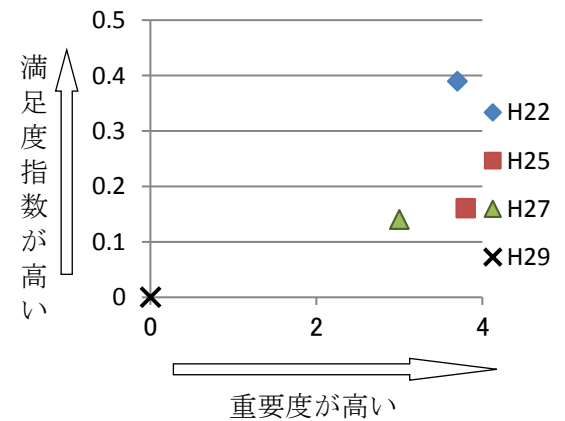
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 生涯学習の総合的な推進を図るため「生涯学習まちづくり計画」に基づき、学習活動の啓発、学習機会及びその情報の提供、人材育成、拠点施設の機能充実に努めます。「読書プラン」に基づき、子ども読書推進の啓発、学校等支援担当司書の配置、ボランティアの充実に取り組んでいきます。「徳育推進計画」に基づき、官民協働による全市民的な徳育推進に取り組んでいきます。	1. 計画通り 生涯学習の総合的な推進を図るため「生涯学習まちづくり計画」に基づき、学習活動の啓発、学習機会及びその情報の提供、人材育成、拠点施設の機能充実に努めます。「読書プラン」に基づき、子ども読書推進の啓発、学校等支援担当司書の配置、ボランティアの充実に取り組んでいきます。「徳育推進計画」に基づき、官民協働による全市民的な徳育推進に取り組んでいきます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
4-4-1	学習機会の充実	68,888	66,251	-
4-4-2	拠点施設による生涯学習の推進	1,697,235	1,064,289	-
4-4-3	徳育の推進	10,446	11,001	-
4-4-4	#N/A	-	-	-
4-4-5	#N/A	-	-	-
4-4-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		1,776,569	1,141,541	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
3.7	0.39	3.8	0.16	3.0	0.14	0.0	0.0
(30/39位)	(6/39位)	(35/37位)	(13/37位)	(36/37位)	(12/37位)	-	-

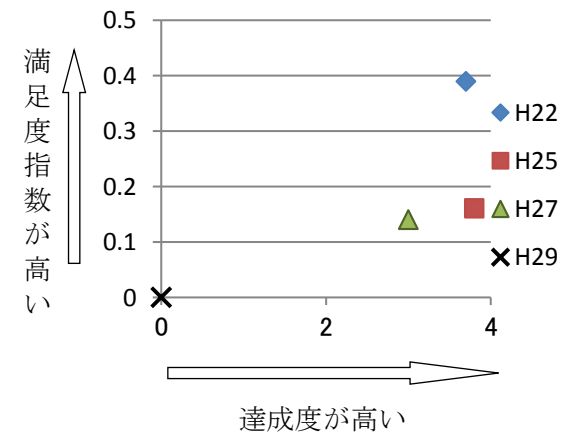


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より)公民館活性化事業については、公民館の職員に対する研修を増やす形で事業の拡充を行い職員のスキルアップに努めます。生涯学習推進事業については、市ホームページの活用を拡充し、生涯学習に興味のない人へのアプローチの視点も踏まえながら、生涯学習の裾野を広げるツールとして活用していきます。	(二次評価の結果より)インターネットでの情報発信と併せて公民館だより等の様々な媒体を活用し、その意義や学習情報の広報を進めていきます。地区自治協議会への支援を通じて、地域の生涯学習推進活動の拡大を図ります。公立公民館職員の資質向上に努め、市民がより効果的かつ効率的に自ら学習に取り組むことができる環境づくりに努めます。多様な特徴を持った社会教育施設の機能を活用し、学習ニーズに沿った事業展開を進めることで市民の生涯学習活動の活性化を図ります。	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
85.8%	0.39	73.8%	0.16	52.6%	0.14	0.0%	0.00
-	(6/39位)	-	(13/37位)	-	(12/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
拡充する方向	現状維持する方向	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年5月30日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-4-1				
施策名	学習機会の充実		施策の方向性	主体的な生涯学習活動の促進	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			-	
政策	4-4 生涯学習のまちづくり			-	
総合計画 後期基本計画	112	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
生涯学習事業への参加者数	人	79,310	88,000	85,866	96,000	97.58
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●生涯学習講師派遣事業、地域団体が行う交流活動や文化・体育・レクリエーション活動への支援を通じて、地域の特性を生かした活力あるまちづくり活動や地域コミュニティの活性化に努めました。
現状と課題	●学びの社会づくりの実現に向けて、市民が参加するだけの生涯学習から、自己学習の成果を他者へ還元していくことが本市が目指す生涯学習社会の実現につながっていくものと考えられます。 ●町内組織への未加入の問題や地域行事への不参加の問題など地域コミュニティが衰退しつつあり、その再生が喫緊の課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●市民の学習ニーズの把握に努めるとともに、関係機関や団体と連携し、地域課題や現代的な課題に即した学習機会の提供を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	社会教育行政一般管理事業	指標	社会教育委員の会における議題数(～H27) 社会教育委員の会の開催回数(H28～)	12	件	2	維持	-
			35,023 34,758	11				
02	☆ 生涯学習推進事業	指標	生涯学習推進事業の総受講者数	9,200	人	2	維持	-
			5,252 4,812	4,037				
03	☆ 生涯学習支援事業	指標	地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数	78,800	人	3	維持	-
			27,130 26,681	82,209				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			67,405 66,251					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●成果達成度は97.5%に達しほぼ達成しており、直実に進捗しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●生涯学習推進事業は講師派遣事業などを通じ、市民に対して学習機会を提供しています。●生涯学習支援事業は、地域団体が自ら行う生涯学習活動に対して支援を行うものであり、妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	●地域コミュニティ推進に向け、関係部局と連携し、適切なあり方の検討を行います。●特に補助事業については制度上の対応は用意できましたが、その運用について実態をよく把握しながら、より良い方策を検討します。
次 改 善 策	●関係部局と連携しながら、効果的かつ効率的な展開を具体的に検討します。●特に補助事業については制度上の対応は用意できましたが、その運用について実態をよく把握しながら、より良い方策を検討します。
中 改 善 策	●包括補助金を実行し、行政サービスの効率的な展開を行い、市民の主体的な活動の支援を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●活動主体である市民の負担が大幅に軽減され、機能的かつ効果的な活動の拡大が見込まれます。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年5月30日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-4-2				
施策名	拠点施設による生涯学習の推進		施策の方向性	地区公民館の機能充実	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			図書館の機能充実	
政策	4-4 生涯学習のまちづくり			科学分野の学習機会の提供	
総合計画 後期基本計画	113	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
施設利用者数(社会教育施設)	人	1,437,769	1,466,000	1,527,276	1,490,000	104.18
主催講座参加者数	人	-	30,000	30,382	32,000	101.27
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●図書館、少年科学館ともに予定通りの開館日数を開所しました。●公民館整備では、平成26年度末に中央公民館がグランドオープンし、平成27年度は相浦地区複合施設に係る建物実施設計、敷地造成工事を実施しました。
現状と課題	●知識の向上や生きがいづくり、自己実現やライフワークの一環として生涯学習に対するニーズが拡大しています。●生涯学習の拠点として、その目的別に図書館、少年科学館、地区公民館等を設置し、市民の多様化する学びのニーズに応える事業展開を推進する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●生涯学習施設での事業展開は、市民の「生涯学習」に対する意識の違いや地域性により差が生じやすい状況があります。●基本的に一定レベルの学習機会を提供する必要があることから、施設の役割や管理基準の明確化・平準化とともに、事業を担当する職員の資質向上により活動内容のさらなる充実が必要となっています。●このような環境整備のためには、市教育振興基本計画、市生涯学習推進計画を基本として体系的・計画的に実施しなければなりません。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 少年科学館事業	指標	科学館事業への参加者数	54,000	人	1	維持	-
		41,869	41,225	56,806				
02	☆ 図書館運営事業	指標	年間利用者数	352,000	人	1	維持	-
		261,211	256,499	337,089				
03	★☆ 地区公民館管理運営事業	指標	施設利用者数	1,054,500	人	1	維持	-
		698,073	671,359	1,140,249				
04	★ 地区公民館活性化事業	指標	主催講座参加者数	30,000	人	1	維持	○
		47,837	46,098	30,382				
05	総合教育センター事業	指標	総合教育センター年間利用者数	115,000	人	1	維持	-
		51,705	49,108	116,453				
06	#N/A #N/A	指標	-	-				
07	#N/A #N/A	指標	-	-				
08	#N/A #N/A	指標	-	-				
09	#N/A #N/A	指標	-	-				
10	#N/A #N/A	指標	-	-				
事業費の合計				1,100,695			1,064,289	

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●図書館、少年科学館、地区公民館の施設利用者数の合計を成果指標としています。●近年は微増傾向にあり、長期目標である1,490,000人の達成に向け順調に推移していると考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●構成する4つの事務事業は、それぞれ拠点施設の運営に関するもの、また、拠点施設の整備に関するものであり、いずれも生涯学習の推進を目指していることから、事務事業の構成として妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●一例ですが、現在、相浦地区において公共施設の再編整備に関する事業を推進しており(事務事業としては「地区公民館建設」ではなく、総合計画の基本目標7「快適な生活と交流をささえるまち」の体系において推進)、地元住民などによる利用者提案委員会からの意見をいただきながら設計業務を進めてきました。この方法により地元住民の新施設に対する期待感を高めるだけでなく、供用後の維持管理面でも役立つことは確実であり、今後の施設整備においても踏襲していきたいと考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地区公民館活性化事業】</p> <p>●「生涯学習のまちづくり」のため、拠点施設の計画的な整備や、多様化するニーズに応じた生涯学習環境の充実は、重要であることによるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施策	●相浦地区複合施設整備において、地区公民館を含む建物の建設工事に着手します。●吉井地区の公共施設再編について、地元意見を踏まえながら建物基本設計等を進めます。●図書館の開館時間の延長や、施設の管理運営の在り方について検討します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。
次年度実施策	●相浦地区複合施設整備において、建物の建設とともに外構・駐車場の整備を進め、整備事業を完了させるとともに施設の供用開始に向けた準備を行います。●吉井地区の公共施設再編について、設計業務を進めるとともに、事業の円滑な推進のため現在の地公民館体育室を先に解体し工事のためのヤードを確保します。●図書館の開館時間の延長や、施設の管理運営の在り方について検討します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●相浦地区複合施設を供用します。●吉井地区の公共施設再編について、建設を進めます。●世知原地区公民館について、世知原支所の建物への移転を進めます。●図書館の開館時間の延長や、施設の管理運営の在り方について検討します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●生涯学習実践の場となる施設の整備や運営が充実することにより、成果指標(施設利用者数)の向上に貢献します。	

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年5月30日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-4-3				
施策名	徳育の推進		施策の方向性	徳育推進体制の構築と情報発信による普及・啓発	
総合位置計画	基本目標 4 心豊かな人を育むまち			「一徳運動」の取組みと市民運動としての展開	
計画	政策 4-4 生涯学習のまちづくり				
画け	総合計画 後期基本計画	114		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
一徳運動に取り組んでいる地域団体の数	団体	-	300	281	370	93.67
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●佐世保徳育推進会議を核として、徳育推進フォーラムの開催、徳育推進ロゴグッズの配布、徳育新聞などの発行により広く市民に対して徳育について広報啓発を行いました。●また、引き続き一徳運動への取組についても啓発を行いました。
現状と課題	●学校や幼稚園等では一徳運動への取組みが行われておりますが、大人に対する周知がまだ十分とは言えない状況にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●引き続き佐世保徳育推進会議への支援を行うとともに、徳育推進会議と連携の下、大人を中心として市民に対する周知に努めてまいります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 徳育推進事業	指標	一徳運動に取り組んでいる地域の団体数	300	団体	2	維持	○
		11,016	11,001	281				
02	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
03	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
04	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				11,016				11,001

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本事業の柱と位置付けている「一徳運動」への取組団体数を成果指標としているところですが、町内組織などへの啓発が十分とは言えない状況にあります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●市長マニフェストに計上される事業でもあり、本市を特徴づける取り組みです。</p> <p>●全国的にモラル低下が言われている社会情勢の中で、徳育に取り組むことは青少年育成にとどまらず、様々な施策にも寄与するものと考えており、市民運動として広げていきたいと考えるからです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●町内組織へ一徳運動の取組を促すため、直接町内代表者への説明会を実施するなど啓発活動に重点をおきます。●徳育推進会議の自立化のための検討も官民協働で進めます。●より多くの市民、更には市外に対しても「徳育」の周知を図る方策を検討します。
次年度実施する改善策	●佐世保徳育推進会議の組織のありかたについて検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●徳育に関連するNPO法人などと連携について検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●徳育推進会議の構成団体の見直しや自主財源確保などにより、組織強化が図られます。また徳育を推進するNPO法人などと協働で、事業を行うことでより効果的な徳育の推進が期待できます。	

政策コード	4-5
-------	-----

担当部局	教育委員会	責任者 (部局長名)	西本真也
------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-5. スポーツに親しめる環境づくり

2. めざす姿

市民が気軽にスポーツに親しむことができ、また、競技力を向上させることができる環境が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	スポーツをしている市民の割合【%】	38	50.0	43.8	44.6	-	50.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
スポーツ・レクリエーションに対する関心が高まり、総合型地域スポーツクラブ連合会の支援、また競技力向上の取り組み、東部運動広場体育館の建設、安全で快適にスポーツに親しむよう施設の管理・維持・補修を計画的に取り組みました。全国高等学校体育大会(空手道競技)を無事終了することができました。	①総合型地域スポーツクラブの自立に向けた支援を行いました。②競技力向上のため各競技団体の活動支援を行いました。また③指定管理者選定対象施設のうち3施設を公募し指定管理者を選定しました。さらに④受益者負担の適正化指針に基づき使用料の見直しを行いました。	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
東部スポーツ広場体育館建設工事が竣工しました。また、既存体育施設の整備・改修を計画的に進めました。全国高等学校総合体育大会(空手道競技)について、10年前の大会より経費を大幅に削減できました。	スポーツ施設の適正な配置については、現在、全庁的に取組んでいる「公共施設適正配置計画」策定により、施設の再編・統合などの見直しの検討がされています。一部地域に偏在しているスポーツ施設においても、適正配置計画の策定に合わせて見直しを行う必要があります。	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

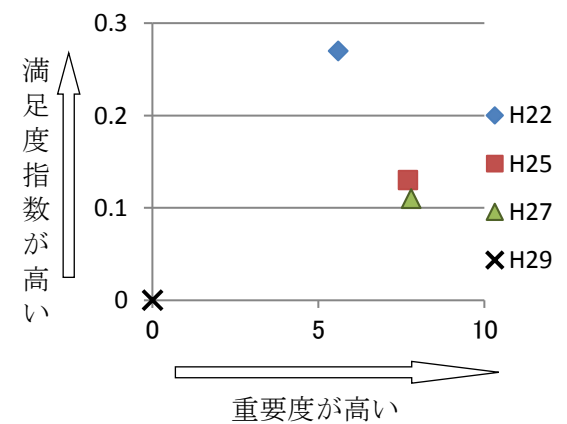
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 総合型地域スポーツクラブ連合会の支援。ジュニア層の競技力向上事業の継続。老朽体育施設を計画的に改修・整備。	1. 計画通り 本市のスポーツ施設の多くは、昭和44年の長崎国体を契機に建設されており、老朽化が指摘されています。そのため既存施設の改修等については計画的に進めていきます。また施設の運営にあたっては、指定管理や直営、地元住民による管理など、地域の実情に応じた効率的な施設管理に努めます。	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
4-5-1	スポーツ機会の充実	65,999	67,382	-
4-5-2	学校体育の推進	50,842	50,546	-
4-5-3	競技スポーツの振興	545,912	56,229	-
4-5-4	スポーツ施設の充実	1,247,277	529,562	-
4-5-5	#N/A	-	-	-
4-5-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		1,910,030	703,719	0

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
5.6	0.27	7.7	0.13	7.8	0.11	0.0	0.0
(24/39位)	(20/39位)	(25/37位)	(15/37位)	(25/37位)	(16/37位)	-	-

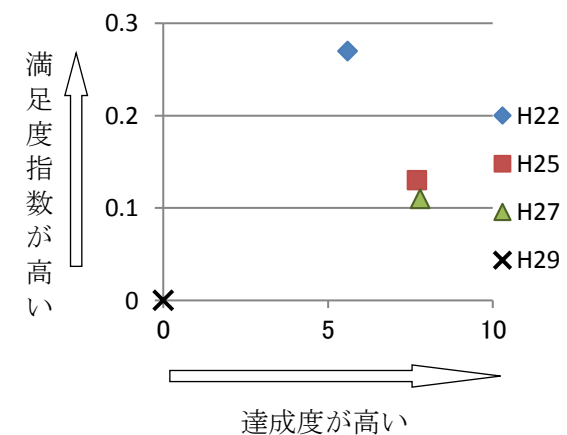


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
84.4%	0.27	87.6%	0.13	89.2%	0.11	0.0%	0.00
-	(20/39位)	-	(15/37位)	-	(16/37位)	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-5-1				
施策名	スポーツ機会の充実		施策の方向性	総合型地域スポーツクラブの普及・支援	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			スポーツ大会の推進	
政策	4-5 スポーツに親しめる環境づくり			地域におけるスポーツ活動の活性化	
総合計画 後期基本計画	118	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	1,524	1,800	2,035	2,100	113.06
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	教育委員会表彰を行いました。ニュースポーツ普及講習会を実施しました。市内に設立された9つの総合型地域スポーツクラブの広報活動の支援を行いました。小柳賞佐世保シティロードレース・長崎せちばるロードレース・させぼ鹿町町パールマラソンの開催を支援しました。スポーツ少年団活動の支援をしました。
現状と課題	総合型地域スポーツクラブの経営は、各クラブによって主体的に行われていますが、経営が厳しいクラブもあります。市民の利用を促進することが必要です。少子化の影響によりスポーツ少年団団員の加入者数を増やすことが難しい状況となっています。スポーツ大会推進事業については各大会運営費の支援を継続します。ニュースポーツ普及講習会の認知度を高めるとともにスポーツ推進委員の資質の向上が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 総合型地域スポーツクラブの会員増に向けて、広報させぼやホームページにて広報活動の支援を行います。地域スポーツの活性化のため、学校や町内会等のニーズに応じた「ニュースポーツ普及講習会」などの開催を積極的に行います。市民体育祭や各ロードレース大会の参加者、スポーツ少年団数が増加するよう、各種団体と連携のうえ事業を実施していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	スポーツ行政一般管理事業	指標	教育委員会表彰受賞者数	170	人・団体	1	維持	-
		41,798	41,507	182				
02	地域スポーツ活動活性化事業	指標	ニュースポーツ普及講習会の参加者	1,500	人	1	維持	-
		7,952	7,330	1,934				
03	☆ 総合型地域スポーツクラブ支援事業	指標	総合型地域スポーツクラブ会員数	1,800	人	1	維持	-
		2,932	2,848	2,035				
04	スポーツ大会推進事業	指標	各種スポーツ大会参加者数	13,350	人	2	維持	-
		14,580	14,578	12,637				
05	スポーツ少年団事業	指標	スポーツ少年団登録団数	24	団	2	維持	-
		1,121	1,119	20				
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				68,383			67,382	

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	総合型地域スポーツクラブの会員数の増が安定経営につながるので妥当と考えます。さらなる会員数増に向けた広報活動支援等が必要と考えられます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	施策の方向性としては、総合型地域スポーツクラブの普及・支援、スポーツ大会の推進、地域におけるスポーツ活動の活性化と3つの方向性となっているが、生涯スポーツの推進がその共通事項と考えられることから、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	クラブ設立後の運営は各クラブの自主運営で行い、各クラブの連絡調整を連合会が行うので妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由			
-			
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)			
今 実 改	年 施 善	す る 策	-
次 実 改	年 施 善	度 す る 策	-
中 実 改	期 施 善	的 可 能 な 策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー			
-			

平成 27 年度実施事業 平成 28 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 平成28年8月15日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	4-5-2				
施策名	学校体育の推進		施策の方向性	小・中学校体育大会の開催	
基本目標	4 心豊かな人を育むまち			教職員の体育指導・技術の向上	
政策	4-5 スポーツに親しめる環境づくり				
総合計画 後期基本計画	119	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(27年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
小学校の体力測定値	%	70.4	75	69.2	75	92.27
中学校の体力測定値	%	80.6	80以上	80.2	80以上	100.3
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	小学校体育の推進のため、小学校6年生を対象とした小学校体育大会を開催しました。また、中学校体育の推進のため中学校体育大会の開催、運動部活動への補助、外部指導者に対する補助を行いました。さらに発達段階に応じた適切な指導ができるよう、教職員を対象とした実技指導研修を開催しました。
現状と課題	中学生は目標を達成しましたが、小学生は目標を下回りました。ただし、小学校体育大会開催後に行う満足度調査では97.8%が楽しかったと回答しており、生涯に亘って運動に親しむ基礎を培うことに貢献しました。
今後の取組み	1. 計画通り 既存の目標値は体力に視点を置いたものです。しかしながら、義務教育における学校体育の真の目的は、発達段階に応じた適切な指導を行うことにより、生涯に亘って運動に親しむことができるようにすることであるため、体力値の向上を目指すことはもちろんですが、身体を動かすことが好きだという児童生徒を育てていく取組を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		27年度	単位	事務事業評価	29年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		27年度予算額	27年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 小学校体育推進事業	指標	小学校体育大会参加児童の満足度	100	%	1	維持	-
			7,219 7,131	97.8				
02	☆ 学校体育実技指導研修事業	指標	研修会参加職員の満足度	100	%	1	維持	○
			1,421 1,420	100				
03	☆ 中学校体育推進事業	指標	運動部活動加入率	73	%	1	維持	-
			43,301 41,995	70.7				
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			51,941 50,546					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	成果指標は「新体力テスト」における総合評価A(優れている)からE(劣っている)のうち、AからC(普通)の児童生徒の割合で測ることとしています。今後、社会体育の加入状況と体力値の結果なども踏まえ、研究し取り組むことも行います。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	小学校体育の推進、中学校体育の推進、指導者の資質向上という3本の柱で構成されており、義務教育の範疇で必要な項目が網羅されており妥当です。義務教育における学校体育の役割である、生涯に亘って運動に親しむ素養を育てることで、さらに上位の政策の目的達成に貢献できます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	義務教育を受ける児童生徒、教職員を対象とした取組であり、実施主体は適正です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
学校体育の目標は、生涯に亘る運動に親しみ興味関心を高め、資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てることであり、そのためにはまず教職員の指導技術の向上が重要になります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	関係する生涯学習、生涯体育を所管する部署や機関、団体との意見交換を積極的に行い、政策の目標実現に向け貢献する事務事業の展開を検討します。
次 改 善 策	魅力ある運動部活動の継続やより満足度の高い小学校大会運営、体育実技指導を行う教職員の資質向上を行うため、全国体力・運動能力調査の結果なども踏まえ、事務事業の展開を検討します。
中 改 善 策	国においてスポーツ庁が創設され、オリンピック教育の普及が必要だとの意見も出ています。学校体育を取り巻く環境が変化 する中で国の取り組み状況を注視していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
佐世保市教育方針に示す、新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心をはぐくむために大きく貢献することになります。	